

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第146期)	至	2022年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. 事業等のリスク	19
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
(1) 株式の総数等	40
(2) 新株予約権等の状況	40
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(5) 所有者別状況	41
(6) 大株主の状況	42
(7) 議決権の状況	43
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	77
1. 連結財務諸表等	78
(1) 連結財務諸表	78
① 連結貸借対照表	78
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	80
③ 連結株主資本等変動計算書	82
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	84
⑤ 連結附属明細表	125
(2) その他	126

2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
① 貸借対照表	127
② 損益計算書	129
③ 株主資本等変動計算書	130
④ 附属明細表	141
(2) 主な資産及び負債の内容	142
(3) その他	142
第6 提出会社の株式事務の概要	143
第7 提出会社の参考情報	144
1. 提出会社の親会社等の情報	144
2. その他の参考情報	144
第二部 提出会社の保証会社等の情報	145

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第146期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長ＣＥＯ 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 村上 将之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	百万円	893,451	914,915	900,604	875,927	910,226
経常損益	百万円	56,047	63,479	44,513	50,401	79,297
親会社株主に帰属する当期純損益	百万円	37,763	40,267	28,793	41,926	58,660
包括利益	百万円	52,854	38,653	26,825	67,437	74,485
純資産額	百万円	366,546	392,061	406,002	461,254	523,729
総資産額	百万円	914,744	952,659	996,827	1,051,952	1,117,112
1株当たり純資産額	円	2,314.50	2,470.65	2,559.60	2,919.34	3,310.80
1株当たり当期純損益	円	264.34	281.89	201.57	293.52	410.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	36.1	37.0	36.7	39.6	42.3
自己資本利益率	%	12.1	11.8	8.0	10.7	13.2
株価収益率	倍	13.7	11.1	12.1	15.7	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	53,146	54,949	46,087	26,931	76,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△14,550	△21,448	△27,621	23,477	△22,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△46,887	△38,174	16,917	△39,520	△42,894
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	33,329	29,134	63,746	75,332	91,350
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員数〕	人	27,009 〔2,872〕	27,416 〔2,961〕	27,960 〔3,182〕	27,593 〔3,098〕	26,757 〔3,093〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	百万円	571, 101	579, 830	565, 845	515, 517	570, 470
経常損益	百万円	28, 342	28, 272	14, 281	14, 895	37, 026
当期純損益	百万円	24, 348	22, 094	16, 431	21, 592	33, 298
資本金	百万円	47, 586	47, 586	47, 586	47, 586	47, 586
発行済株式総数	千株	746, 484	149, 296	149, 296	149, 296	149, 296
純資産額	百万円	252, 408	258, 772	264, 088	284, 159	304, 074
総資産額	百万円	690, 831	699, 740	725, 345	728, 095	757, 016
1株当たり純資産額	円	1, 766. 90	1, 811. 56	1, 848. 81	1, 989. 37	2, 128. 84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	14. 0 (6. 0)	48. 0 (8. 0)	80. 0 (40. 0)	85. 0 (40. 0)	100. 0 (45. 0)
1株当たり当期純損益	円	170. 43	154. 67	115. 03	151. 16	233. 12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	36. 5	37. 0	36. 4	39. 0	40. 2
自己資本利益率	%	10. 1	8. 6	6. 3	7. 9	11. 3
株価収益率	倍	21. 2	20. 3	21. 3	30. 5	26. 4
配当性向	%	41. 1	51. 7	69. 5	56. 2	42. 9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	10, 745 [1, 019]	10, 539 [1, 073]	10, 524 [1, 123]	10, 513 [1, 082]	10, 566 [1, 052]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	%	111. 7	99. 6	81. 1	149. 0	198. 9
	%	(115. 9)	(110. 0)	(99. 6)	(141. 5)	(144. 3)
最高株価	円	955	4, 760 (942)	3, 950	4, 860	6, 500
最低株価	円	559	2, 982 (697)	1, 960	2, 197	4, 370

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益を算定しております。
3. 第143期の1株当たり配当額48.0円は、1株当たり中間配当額8.0円と1株当たり期末配当額40.0円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額8.0円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.0円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額8.0円は40.0円に相当するため、1株当たり期末配当額40.0円を加えた第143期の1株当たり配当額は80.0円となります。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1923年 8 月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
1925年 4 月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
1927年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
1933年 4 月	通信機部門に進出、製造を開始
1935年 6 月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株)（現富士通(株)）を設立
1937年 5 月	計測器部門に進出、製造を開始
1940年 5 月	川崎工場内に研究所を設置
1942年10月	松本工場を開設
1943年 3 月	吹上工場を開設
1943年 5 月	豊田工場を開設
1944年 6 月	三重工場を開設
1944年12月	(株)高千穂商会（現富士古河E & C(株)）の全株式を取得
1949年 5 月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	半導体部門に進出、製造を開始
1956年 8 月	名古屋証券取引所に株式を上場
1960年10月	福岡証券取引所に株式を上場
1961年 8 月	千葉工場を開設
1963年 9 月	中央研究所を開設
1966年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
1968年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
1969年 9 月	自動販売機の製造を開始
1970年10月	米国富士電機社（現富士電機アメリカ社）を米国に設立
1973年12月	大田原工場を開設
1975年 2 月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
1976年 9 月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株)（現富士オフィス&ライフサービス(株)）及び富士電機総合設備(株)（1982年12月、富士電機総設(株)に商号変更）の3社に再編
1980年 4 月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
1984年 9 月	商号を「富士電機株式会社」に変更（9月1日）
1987年 4 月	フジ エレクトリック社（現富士電機ヨーロッパ社）をドイツに設立
1988年 2 月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1988年12月	富士電機ジーイー社（2004年 8 月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更）をシンガポールに設立
1989年 9 月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
1991年 8 月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株)（1997年12月、富士電エンジ(株)に商号変更）として発足
1991年 9 月	山梨工場開設
1992年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1994年 2 月	富士電機大連社を中国に設立
1995年 3 月	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
1996年 2 月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
〃	富士電機工事(株)（2005年 7 月、富士電機E & C(株)に商号変更）の株式を東京証券取引所市場第2部に上場（2022年 4 月、東京証券取引所スタンダード市場へ移行）
1999年 4 月	社内カンパニー制を導入（電機システム、機器・制御、電子、民生機器）
1999年 6 月	執行役員制を導入
2001年 7 月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
2002年 4 月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株)（2009年 4 月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合）に統合
〃	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更

年月	沿革
2002年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ（同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更）に移管
2003年 1 月	富士電機冷機(株)を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、2002年12月、同社株式の東京証券取引所市場第 1 部の上場を廃止
2003年 4 月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機(株)に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機(株)と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ(株)に変更
2003年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行（10月 1 日） ＜承継会社＞ 富士電機システムズ(株)（電機システム事業を吸収分割により承継）、富士電機機器制御(株)（富士電機エアーアンドディー(株)が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更）、富士電機デバイステクノロジー(株)（電子事業を新設分割により承継）、富士電機アドバンステクノロジー(株)（(株)富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更）
2004年 3 月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を(株)豊田自動織機に譲渡（富士物流(株)は連結子会社から持分法適用会社に変更）
2007年 4 月	富士電機システムズ(株)の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ(株)に移管
2008年 4 月	富士電機水環境システムズ(株)と日本碍子(株)の100％子会社である(株)N G K水環境システムズが合併し、メタウォーター(株)が発足
2008年10月	富士電機機器制御(株)（同社は商号を富士電機アセッツマネジメント(株)に変更し、2009年 3 月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合）の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック(株)に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御(株)が発足
2009年10月	富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社に吸収合併
〃	富士電機E & C(株)は、富士電機総設(株)、及び古河電気工業(株)の子会社である古河総合設備(株)を吸収合併し、商号を富士古河E & C(株)に変更
2010年 8 月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を三菱倉庫(株)に譲渡（富士物流(株)は持分法適用会社から除外）
2011年 4 月	富士電機システムズ(株)を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更（4 月 1 日）
2011年 7 月	富士電機デバイステクノロジー(株)を当社に吸収合併
2012年 4 月	(株)日本A E パワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継
2012年10月	富士電機リテイルシステムズ(株)を当社に吸収合併
2014年12月	メタウォーター(株)の株式を東京証券取引所市場第 1 部に上場（2022年 4 月、東京証券取引所プライム市場へ移行）
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社128社（子会社112社及び関連会社16社〔2022年3月31日現在〕により構成）は、「パワエレ エネルギー」、「パワエレ インダストリー」、「半導体」、「発電プラント」、「食品流通」、「その他」の6セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で71社となっております。また、持分法適用会社は4社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

〔パワエレ エネルギー〕

（主要な事業内容）

《エネルギーマネジメント》

変電設備、エネルギーマネジメントシステム、スマートメータ

《施設・電源システム》

無停電電源装置（UPS）、電機盤

《器具》

受配電・制御機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機メーター(株)

富士電機機器制御(株)

富士電機テクニカ(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

常熟富士電機社

富士電機(アジア)社

富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社

富士タスコ社

Fuji SMBE Pte. Ltd. 他16社

〔パワエレ インダストリー〕

（主要な事業内容）

《オートメーション》

インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士アイティ(株)

発紘電機(株)

富士電機F Aサービス(株)

富士フェステック(株)

富士電機I Tソリューション(株)

フランス富士電機社

Fuji CAC Joint Stock Company

富士電機(珠海)社

富士電機馬達(大連)社

無錫富士電機社

上海電気富士電機電気技術(無錫)社

Fuji SEMEC Inc.

Fuji SEMEC Corp.

Fuji Gemco Private Limited

富士電機インド社

富士古河E & C(株)

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト(株)

富士古河E & C(タイ)社

[半導体]

(主要な事業内容)

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ(株)

富士電機津軽セミコンダクタ(株)

富士電機(深圳)社

フィリピン富士電機社

マレーシア富士電機社

[発電プラント]

(主要な事業内容)

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》

(主要な関係会社)

(連結子会社)

Reliable Turbine Services LLC

〔食品流通〕

（主要な事業内容）

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

宝永プラスチック(株)

(株)三重富士

富士電機リテイルサービス(株)

大連富士冰山自動販売機社

大連富士冰山自動販売機販売社

富士電機(杭州)軟件社

〔その他〕

（主要な事業内容）

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機フィアス(株)

富士電機 I T センター(株)

富士オフィス&ライフサービス(株)

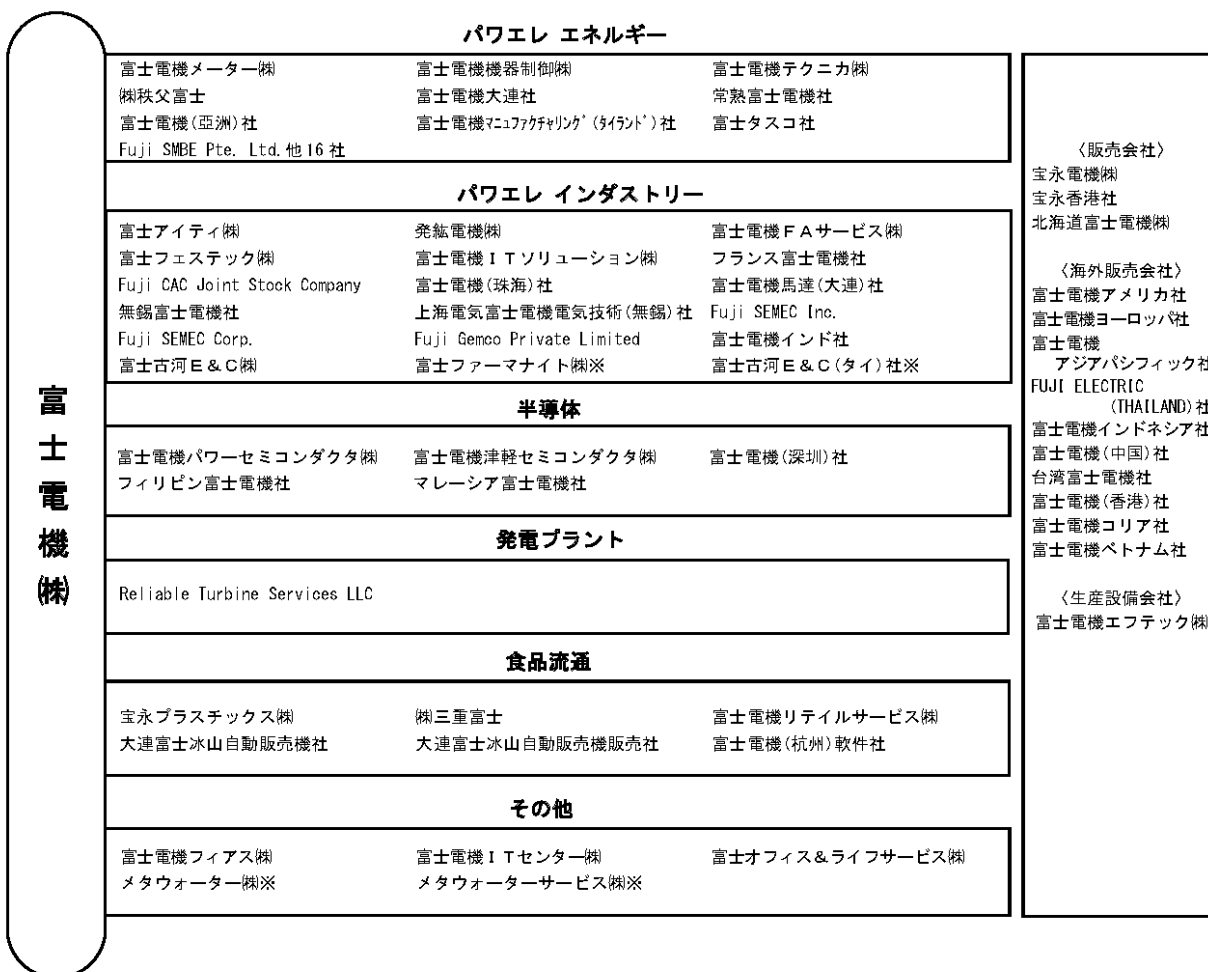
（持分法適用会社）

メタウォーター(株)

メタウォーターサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機メーター㈱	東京都品川区	100	パワエレ エネ ルギー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機機器制御㈱	埼玉県鴻巣市	7,598	パワエレ エネル ギー	63.2	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士電機テクニカ㈱	東京都中央区	300	パワエレ エネル ギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
㈱秩父富士	埼玉県秩父郡小 鹿野町	801	パワエレ エネル ギー	95.1 (95.1)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機大連社	中国	RMB¥ 188,364千	パワエレ エネル ギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
常熟富士電機社	中国	RMB¥ 141,629千	パワエレ エネル ギー	51.6 (51.6)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機（亞洲）社	香港	HK\$ 25,229千	パワエレ エネル ギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機マニュファ クチャリング（タイ ランド）社	タイ	Baht 1,937,000千	パワエレ エネル ギー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士タスコ社	タイ	Baht 866,000千	パワエレ エネ ルギー	67.7 (67.7)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を行 っております。
Fuji SMBE Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 64,472千	パワエレ エネル ギー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を行 っております。
富士アイティ㈱	東京都日野市	300	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
発紘電機㈱	石川県白山市	62	パワエレ イン ダストリー	98.6	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機F Aサービ ス㈱	三重県鈴鹿市	30	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士フェステック㈱	東京都日野市	50	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機I Tソリュ ーション㈱	東京都千代田区	1,000	パワエレ イン ダストリー	91.1	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
フランス富士電機社	フランス	EURO 4,573千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji CAC Joint Stock Company	ベトナム	VND 25,000百万	パワエレ イン ダストリー	99.4	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
富士電機（珠海）社	中国	RMB¥ 19,425千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機馬達（大 連）社	中国	RMB¥ 108,019千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB¥ 115,426千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
上海電気富士電機電 気技術（無錫）社	中国	RMB¥ 101,313千	パワエレ イン ダストリー	51.0 (31.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を行 っております。
Fuji SEMEC Inc.	カナダ	C\$ 120	パワエレ イン ダストリー	67.5 (67.5)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji SEMEC Corp.	アメリカ	US\$ 100	パワエレ イン ダストリー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji Gemco Private Limited	インド	INR 2,040千	パワエレ イン ダストリー	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機インド社	インド	INR 23,344千	パワエレ イン ダストリー	100 (0.02)	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士古河E & C(株)	川崎市幸区	1,970	パワエレ イン ダストリー	46.5 (0.1)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機パワーセミ コンダクタ(株)	長野県松本市	300	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機津軽セミコ ンダクタ(株)	青森県五所川原 市	100	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機（深圳）社	中国	RMB¥ 272,873千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
フィリピン富士電機 社	フィリピン	US\$ 23,775千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
マレーシア富士電機 社	マレーシア	US\$ 45,675千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Reliable Turbine Services LLC	アメリカ	US\$ 30,000千	発電プラント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を行 っております。
宝永プラスチック (株)	三重県四日市市	70	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
(株)三重富士	三重県四日市市	40	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機リテイルサ ービス(株)	埼玉県鴻巣市	100	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
大連富士冰山自動販売機社	中国	RMB¥ 273,467千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
大連富士冰山自動販売機販売社	中国	RMB¥ 5,000千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機（杭州）軟件社	中国	RMB¥ 4,146千	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他（金融サービス）	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機 I T センター(株)	東京都品川区	100	その他（情報サービス）	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士オフィス&ライフサービス(株)	東京都品川区	785	その他（不動産業、保険代理業、その他サービス）	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	全セグメント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 39,200千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機ヨーロッパ社	ドイツ	EURO 845千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機アジアパシフィック社	シンガポール	US\$ 2,510千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
F U J I E L E C T R I C (T H A I L A N D) 社	タイ	Baht 80,000千	全セグメント	100 (51.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士電機インドネシア社	インドネシア	IDR 56,322百万	全セグメント	100 (1.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機（中国）社	中国	RMB¥ 243,421千	全セグメント	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
台湾富士電機社	台湾	NT\$ 32,904千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機（香港）社	香港	HK\$ 8,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機コリア社	韓国	WON 1,000,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
富士電機ベトナム社	ベトナム	US\$ 1,250千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機エフテック(株)	埼玉県鴻巣市	95	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
その他16社					
(持分法適用非連結子会社)					
富士ファーマナイト(株)	川崎市川崎区	30	パワエレ インダストリー	100 (100)	—
富士古河E & C (タイ) 社	タイ	Baht 16,000千	パワエレ インダストリー	99.9 (99.9)	—
(持分法適用関連会社)					
メタウォーター(株)	東京都千代田区	11,946	その他 (水処理)	24.3	—
メタウォーターサービス(株)	東京都千代田区	90	その他 (水処理サービス)	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の () は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機機器制御(株)、富士電機マニュファクチャリング (タイランド) 社、Fuji SMBE Pte. Ltd.、富士電機パワーセミコンダクタ(株)、マレーシア富士電機社及び富士電機アメリカ社は特定子会社に該当します。
4. 富士古河E & C(株)及びメタウォーター(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士古河E & C(株)については、持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. メタウォーターサービス(株)は、メタウォーター(株)の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
パワエレ エネルギー	6,587	[772]
パワエレ インダストリー	9,329	[1,014]
半導体	5,808	[391]
発電プラント	1,170	[121]
食品流通	1,932	[438]
その他	1,931	[357]
合計	26,757	[3,093]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,566 [1,052]	44.9	20.8	7,595,582

セグメントの名称	従業員数（人）	
パワエレ エネルギー	2,169	[326]
パワエレ インダストリー	3,314	[299]
半導体	1,908	[108]
発電プラント	1,091	[121]
食品流通	1,151	[116]
その他	933	[82]
合計	10,566	[1,052]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 2. 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5つの政策委員組合（組合員数合計12,402人）と8つの直加盟組合（組合員数1,102人）により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合（組合員10,450人）、富士古河E&Cユニオン（組合員数741人）、秩父富士労働組合（組合員数312人）、F I Tユニオン（組合員数382人）、富士電機パワーセミコンダクタ労組（組合員数517人）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

[経営理念]

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

[経営方針]

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

(注) 本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社は、2023年度を最終年度とする5か年の中期経営計画「令和・Prosperity2023」において、売上高1兆円、営業利益率8%以上を経営目標に掲げ、パワエレ事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、及び、ESG（環境、人財、ガバナンス）を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めています。

経営を取り巻く環境は、脱炭素化、デジタル化に向けた投資が拡大している一方、新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの高まりなど先行き不透明な状況が継続・拡大しています。こうした環境の中で、外部環境変化への適応力を一層強化し、脱炭素化の潮流を当社の事業拡大のチャンスと捉え、安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速します。

	2021年度 実績	2022年度 経営計画	増減
売上高	9,102億円	9,600億円	+498億円
営業利益	748億円	820億円	+72億円
営業利益率	8.2%	8.5%	+0.3pt

1. 成長戦略の推進

事業別の重点施策は以下の通りです。

[パワエレ]

売上拡大に向け、新製品の早期投入、顧客課題の掘り起こし等により、システム事業ならびに海外事業の拡大に取り組めます。

コンポーネントの競争力強化を図るため、製品の基本構造を共通化するプラットフォーム開発により、開発効率の向上とコストダウンを図るとともに、インバータや受変電設備等のグローバル商材の拡充に取り組めます。

活発な投資が継続しているデータセンターや半導体製造工場向けに、無停電電源装置（UPS）や受変電設備などの商材を一括提案し、設備の安定稼働を支えるまるごとビジネスを国内外で拡大します。国際社会で気候変動対策が重要性を増すなか、お客様のさまざまな脱炭素化のニーズに対応する専門部署を新たに設置し、事業拡大を図ります。

また、安定した収益に貢献するサービス事業の拡大に向け、老朽化設備の事故やトラブルを未然に防ぐ設備劣化診断、設備保全業務全般の効率化を支援するサービスを拡充します。

海外事業では、東南アジアとインドでの事業拡大に注力しています。基本方針である地産地消に向けたものづくりの体制強化、生産機種数の拡大、地域の販売・製造拠点間の連携強化を推進し、成長が見込まれるデータセンター、再生可能エネルギー分野、素材プラント分野での売上拡大を図ります。

〔半導体〕

中期経営計画の想定を超えたパワー半導体の需要に対応し、更なる生産能力増強、売上拡大を図ります。

足元の需要変動には柔軟な生産対応により高操業を維持し、収益を最大化します。世界的な電動車需要の急速な拡大に対しては、生産能力増強投資を着実に実行するとともに、市場の要請に応えた更なる生産体制構築に向け準備を進めます。

電力変換効率の向上が求められるなか、SiCをはじめとする新製品の開発及び量産体制の構築を推進します。

〔発電プラント〕

脱炭素化に向けた需要に対し、再生可能エネルギー事業とサービス事業を拡大します。外部環境の変化によって生じるプロジェクトの延伸等のリスク最小化に向け、プロジェクト管理の更なる強化を図ります。

〔食品流通〕

新型コロナウイルス感染症の長期化による非接触・非対面など顧客ニーズの変化を踏まえ、当社の自動化技術、冷熱技術等の強みを生かして新たな顧客分野への販路開拓を進めるとともに、高付加価値商材の開発・展開により収益向上を図ります。

2. 収益力の更なる強化

〔サプライチェーンリスクの極小化〕

収益力の更なる強化に向け、外部環境の変化に伴うサプライチェーンの混乱が業績に与える影響の極小化に取り組んでいます。材料の価格高騰に対しては、長期契約の締結や原価上昇に応じた製品価格の見直しを行うとともに、材料供給のひっ迫に対しては、代替材料や複数社購買による確保、設計変更等を進めます。

〔ものづくりのデジタル改革〕

中長期的な生産性と信頼性の向上に向けて、デジタル・AI技術の適用拡大によるものづくり改革と人財育成によりDX^{*}を推進します。設計、製造、試験まであらゆる工程での品質の徹底強化に取り組みます。

*DX: デジタルトランスフォーメーション

3. ESGを中核とした経営基盤の継続的な強化

経営基盤の強化に向け、ESGの重要課題に対し、グローバルに活動を推進しています。

環境については、「環境ビジョン2050」に基づき、生産活動における温室効果ガス排出量削減と、省エネ製品の提供による社会のCO₂排出量削減に取り組むとともに、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減を推進します。とりわけ自社の生産活動では、2030年度目標の達成に向け生産拠点における再生可能エネルギー発電設備導入の拡大と、再生可能エネルギー電力の購入を推進します。

人財では、「従業員ファースト」の考えに基づき、社員の活躍推進や人財育成など「人財への投資」に積極的に取り組みます。

ガバナンスについては、取締役会の実効性向上に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、経営リスクの多様化を踏まえたリスク対応力の一層の強化に取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 事業等のリスク」、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても記載しております。

(3) 2023年度中期経営計画の経営目標（連結）

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」の重要課題に取り組んでいます。

本中期経営計画の経営目標（連結）は、次のとおりです。

	2023年度 中期経営計画
売上高	10,000億円
営業利益	800億円
営業利益率	8.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	550億円

※前提為替レート：1 US\$＝105円、1 EURO＝123円、1 人民元＝16円

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の当連結会計年度末現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

2【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において、当社が判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容
1	経営戦略 事業戦略 事業環境	・富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。多額の資金を必要とする半導体の設備投資については、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行うとともに、研究開発投資については、事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進め、主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議するとともに、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。しかし、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に貢献して行くとともに、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、サプライチェーン全体で脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す「環境ビジョン2050」を推し進めています。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、長期的な視点に立った気候変動によるリスク分析を行っています。しかし、パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、富士電機の一部事業（石炭火力発電事業）への批判が強まった場合は、富士電機の評判や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開し、各地域の市場・顧客に向けて製品・サービスを提供しています。各国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言やロックダウン等の経済活動の制限は、営業活動の制約や工場の稼働停止、現地工事の出張規制等、富士電機の事業活動にさまざまな影響を及ぼしており、こうした制限が強化された場合には、事業活動への影響が更に拡大することが懸念され、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
2	コーポレート・ガバナンス	・4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要に記載の通り、富士電機は、平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいますが、予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合は、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
3	事業再編・提携・撤退	・富士電機は、各事業分野における競争力強化のため第三者とのM&A・合弁・業務提携等の協業に積極的に取り組んでおり、事業戦略、技術、製品及び人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議等により緊密なコミュニケーションを図ること等により、良好な関係構築に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
4	受注・営業・販売促進	・富士電機は、国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。富士電機は世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向け、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、パワエレ分野、発電プラント分野等において、大型プラント案件の受注活動を行っており、各案件において適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでおりますが、受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等による採算悪化により、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
5	開発・設計 エンジニアリング	富士電機は、研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、及び要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しています。しかし、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があります、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
6	調達・手配	富士電機は、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に努めていますが、円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上昇した場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
7	生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	- 富士電機は、経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上や地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築していますが、予期せぬ事態により、製品需要の増（減）など物量動向の変化への対応が遅れた場合には、在庫不足（過剰）を招き、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、サプライチェーン改革活動に基づく地産・地消での「地域完結型」ものづくりの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでおりますが、予期せぬ事態により、ヒト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期遅延等により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
8	品質保証	富士電機は、生産・販売する製品・サービスについて、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めるとともに、必要な保険に加入しておりますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
9	人的資源・ 労務	富士電機の事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材の確保・育成に向け、グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人財の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人材の確保に取り組んでいますが、そうした必要な人材を確保・育成できない場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
10	財務・会計	- 富士電機は、資金調達コストを最小化するべく、社債・ＣＰ・短期借入・長期借入の最適ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいますが、金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くことにより、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリング等、与信管理強化を図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいますが、経済活動制限や景気低迷等により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となった場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
11	法務・倫理	・富士電機は、さまざまな事業分野及び世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社は代表取締役が委員長を務める「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確としたコンプライアンスプログラム及び内部者通報制度等のコンプライアンス体制を整備しておりますが、法令違反等が発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要プロセス（事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示）を迅速に行う体制を構築しておりますが、予期せぬ多額の賠償を命じられた場合、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めておりますが、技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
12	政治情勢 社会経済動向	・富士電機は、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開しており、地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っておりますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ○予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ○不利な政治的要因の発生 ○社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱
13	株主・投資家の 動向	・富士電機は、財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示並びに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実且つ正確な情報開示を行う等、当社経営への理解を促す取り組みを行っておりますが、株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
14	自然災害・ 事故	・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しており、災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門チームを設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画（BCP）の策定及び必要な保険に加入する等、「事業継続力強化」に取り組んでおります。しかし、これら事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
15	外部からの攻撃	富士電機は、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備及びセキュリティ対応組織（CSIRT/SOC）を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めていますが、外部攻撃（サイバーテロ等）により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させた場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
16	個別事象 (新型コロナウイルス感染症による影響)	富士電機は、経営に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクに対する、緊急事態発生時の「対応要領」を定めています。新型コロナウイルス感染症に対しては、社長ＣＯＯを本部長とする「新型コロナウイルス感染防止・事業継続推進対策本部」を「対応要領」に基づいて設置し、「人命の尊重及び事態の拡大防止・被害を最小限に留めることを最優先に、迅速・的確な措置を講ずる」との方針の下、新型コロナウイルスに関わる情報の収集・集約を行い、感染拡大防止対策（手洗い・手指消毒等の励行、３密の回避、在宅勤務・時差出勤の推奨、等）の徹底と事業継続の推進の両立を図るべく取り組んでいます。しかし、職場内、もしくは顧客・取引先等において感染者が発生し、生産・販売をはじめとする各種事業活動を停止せざるを得ない状況に陥った場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」をスタートさせ、成長分野であるパワエレ事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、脱炭素化に向けた世界各国の取り組みや経済活動の回復の動きにより、製造業の設備投資の持ち直しが継続し、工作機械関連の需要が高水準で推移するとともに、自動車の電動化や省エネニーズの高まりを受け、需要が大幅に拡大しました。その一方で、新型コロナウイルス感染症や国際的政治情勢の変化による素材価格の高騰や資材不足等、世界のサプライチェーンに影響が拡がり、先行きが不透明な状況が継続しました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3.9%増収の9,102億26百万円となりました。部門別には、「パワエレ エネルギー」、「半導体」、「食品流通」は前連結会計年度を上回りましたが、「パワエレ インダストリー」、「発電プラント」は前連結会計年度を下回りました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ0.3%増収の6,558億21百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ14.6%増収の2,544億4百万円となりました。なお、売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度に比べ2.6ポイント増加して27.9%となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.5%増加し6,577億89百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ2.4ポイント減少して72.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.9%増加し1,776億1百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.2ポイント減少して19.5%となりました。

営業利益は、素材価格高騰の影響を受けたものの、物量の増加に加え、製品販売価格の値上げや工場の体質強化を中心とした原価低減の推進等により、前連結会計年度に比べ262億40百万円増加し、748億35百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は、前連結会計年度に比べ2.7ポイント増加して8.2%となっております。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の18億5百万円の収益（純額）から、44億62百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ26億57百万円の収益（純額）の増加となりました。これは、前連結会計年度において3億79百万円であった為替差損が当連結会計年度は12億88百万円の差益に転じたこと、関係会社投資損失引当金繰入額が4億42百万円減少したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ288億96百万円増加し、792億97百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を計上し、105億38百万円となりました。なお、主に投資有価証券売却益の計上額が減少したことにより、前連結会計年度に比べ306億7百万円減少しております。

特別損失は、固定資産処分損及び投資有価証券評価損、生産拠点統合費用、事業撤退損を計上し、13億49百万円となりました。なお、前連結会計年度に製品不具合対策費及び減損損失を計上していたことなどにより、前連結会計年度に比べ269億13百万円の減少となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は884億87百万円となり、前連結会計年度に比べ252億3百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用239億31百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、非支配株主に帰属する当期純利益58億94百万円を控除した結果、586億60百万円となり、前連結会計年度に比べ167億34百万円の増加となりました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

■パワエレ エネルギー部門

売上高：2,405億59百万円（前期比 15.0%増加） 営業損益：213億65百万円（前期比 73億47百万円増加）

器具分野及び施設・電源システム分野の需要拡大を主因に、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、前期の産業及び鉄道向け変電機器の大口案件影響等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・施設・電源システム分野は、データセンター及び半導体メーカ向け案件の需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、工作機械をはじめとする国内外の機械セットメーカの需要が大幅に拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,375億円（富士電機㈱のパワエレ エネルギー部門単独ベース）となっております。

■パワエレ インダストリー部門

売上高：3,143億10百万円（前期比 9.1%減少） 営業損益：236億76百万円（前期比 18億95百万円増加）

オートメーション分野を中心に需要拡大があったものの、ITソリューション分野の大口案件影響等により、売上高は前期を下回りました。一方、営業損益は、ITソリューション分野の減益を、オートメーション分野を中心とした物量拡大、部材調達難に対する設計変更による代替部材対応及び原価低減活動の推進等により挽回し、前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、低圧インバータ及びFAコンポーネントを中心に需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、鉄道車両用電機品の大口案件が増加したものの、船舶用排ガス浄化システムの案件が減少し、売上高は前期を下回りましたが、案件差等により、営業損益は前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、電気設備工事及び空調設備工事の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、前期の文教分野及び公共分野の大口案件影響等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,666億円（富士電機㈱のパワエレ インダストリー部門単独ベース）となっております。

■半導体部門

売上高：1,788億7百万円（前期比13.5%増加） 営業損益：271億36百万円（前期比 94億84百万円増加）

- ・半導体分野は、ディスク媒体事業からの撤退影響があったものの、電気自動車（xEV）向け及び産業分野向けのパワー半導体の需要拡大に対応した生産能力増強の前倒しにより、売上高は前期を上回りました。その結果、パワー半導体の生産能力増強及び研究開発に係る費用は増加したものの、高操業維持による物量の大幅な増加を実現し、営業損益も前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,519億円（富士電機㈱の半導体部門単独ベース）となっております。

■発電プラント部門

売上高：785億63百万円（前期比 2.2%減少） 営業損益：31億24百万円（前期比 6億7百万円増加）

- ・発電プラント分野は、前期の再生可能エネルギーの大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、案件差及び原価低減の推進等により、営業損益は前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は818億円（富士電機㈱の発電プラント部門単独ベース）となっております。

■食品流通部門

売上高：907億83百万円（前期比 18.6%増加） 営業損益：30億7百万円（前期比 82億87百万円増加）

- ・自販機分野は、国内外の需要が拡大し、売上高は前期を上回りました。また、売上高の増加及び固定費削減等により、営業損益も前期を上回りました。
- ・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要拡大により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は843億円（富士電機㈱の食品流通部門単独ベース）となっております。

■その他部門

売上高：547億10百万円（前期比 3.8%増加） 営業損益：28億37百万円（前期比 6億21百万円増加）

- （注）・第1四半期連結会計期間より、従来「電子デバイス」としていた報告セグメントの名称を「半導体」に変更しております。
- ・第2四半期連結会計期間より、従来「パワエレシステム エネルギー」及び「パワエレシステム インダストリー」としていた報告セグメントの名称を「パワエレ エネルギー」及び「パワエレ インダストリー」に変更しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

富士電機の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

② 受注実績

富士電機の生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注実績については、「(1) 経営成績」におけるセグメント別の内容に関連付けて示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
パワエレ エネルギー	240,559	115.0
パワエレ インダストリー	314,310	90.9
半導体	178,807	113.5
発電プラント	78,563	97.8
食品流通	90,783	118.6
その他	54,710	103.8
消去	△47,507	-
合計	910,226	103.9

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は1兆1,171億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ651億60百万円増加しました。

流動資産は6,819億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ527億74百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が164億20百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が376億97百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は4,350億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ124億6百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は2,561億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ229億96百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,788億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億90百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ投資有価証券が、売却を主因として、99億66百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,933億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億84百万円増加しました。

流動負債は3,869億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ305億53百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ製品保証引当金が84億18百万円減少した一方で、短期借入金が232億40百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は2,064億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ278億68百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ長期借入金が304億10百万円減少したことを主因とするものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は2,083億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ78億14百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は18.7%となり、前連結会計年度末に比べ1.9ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は5,237億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ624億75百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が475億13百万円、為替換算調整勘定が126億29百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は42.3%となり、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント増加しました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

■パワエレ エネルギー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,182億89百万円となり、受取手形、売掛金及び契約資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ152億41百万円増加しました。

■パワエレ インダストリー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,046億36百万円となり、受取手形、売掛金及び契約資産の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ32億28百万円減少しました。

■半導体部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,671億72百万円となり、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ515億48百万円増加しました。

■発電プラント部門

当連結会計年度末のセグメント資産は794億90百万円となり、受取手形、売掛金及び契約資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ124億38百万円増加しました。

■食品流通部門

当連結会計年度末のセグメント資産は750億47百万円となり、棚卸資産及び投資有価証券の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ73億64百万円減少しました。

■その他部門

当連結会計年度末のセグメント資産は350億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億57百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は、544億58百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加（前連結会計年度は504億8百万円の増加）となり、前連結会計年度に対しては、40億50百万円の資金流入額の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は768億9百万円（前連結会計年度は269億31百万円の増加）となりました。これは、棚卸資産が増加し、仕入債務が減少した一方で、税金等調整前当期純利益の計上並びに契約負債が増加したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、498億78百万円の資金流入額の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は223億50百万円（前連結会計年度は234億77百万円の増加）となりました。これは、投資有価証券を売却した一方で、有形固定資産を取得したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、458億27百万円の資金流出額の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は428億94百万円（前連結会計年度は395億20百万円の減少）となりました。これは、主として、リース債務の返済並びに配当金の支払によるものであります。

前連結会計年度に対しては、33億74百万円の資金流出額の増加となりました。

当連結会計年度における資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フローであり、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益884億87百万円、減価償却費399億69百万円、契約負債の増加によるもの93億39百万円、法人税等の支払額△251億29百万円、投資有価証券売却損益△103億59百万円、製品保証引当金の減少によるもの△87億11百万円、棚卸資産の増加によるもの△57億7百万円、仕入債務の減少によるもの△26億23百万円、などとなっております。

なお、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資に係る資金については、基本的に、社債、長期借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務により調達することとしております。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ160億17百万円（21.3%）増加し、913億50百万円となりました。

(4) 経営上の目標の達成状況（連結）

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和、Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」及び「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」に取り組むこととし、経営目標（連結）として、売上高1兆円、営業利益800億円、営業利益率8.0%、親会社株主に帰属する当期純利益550億円を掲げました。

2021年度連結実績においては、中期経営計画で掲げた2023年度の売上高、利益に係る目標値に対して、次の通りとなっております。

	2023年度 中期経営計画	2021年度 実績	増減
売上高	10,000億円	9,102億円	△898億円
営業利益	800億円	748億円	△52億円
営業利益率	8.0%	8.2%	+0.2pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	550億円	587億円	+37億円

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

①履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益について

当社グループは、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

②固定資産（のれんを含む）の減損判定

当社グループは、保有する固定資産（のれんを含む）について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

③投資有価証券の減損判定

当社グループは、上場株式は相場価格を用いて時価を算定しております。期末における当該時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、非上場株式等の市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

④繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

⑤退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、数理計算上の仮定を用いて算定しており、当該数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

富士電機は、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、創エネルギーからエネルギー安定供給や省エネルギー、オートメーション、モビリティの電動化など、多くの先端的なシステムを手掛けています。

当連結会計年度における富士電機の研究開発費は33,756百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は13,353件です。

■パワエレ エネルギー部門

IoT・AI技術を活用して、受配電設備の保全計画立案から設備の監視、設備更新計画の立案までを支援する「まるとスマート保安サービス」を開発し発売しました。エッジコントローラで収集した稼働データをクラウド上のサーバに蓄積して一元管理し、設備の稼働監視と劣化診断を行うことで予防保全を可能にし、設備保全業務の効率化を支援します。

産業変電分野では、冷却用に大豆由来の天然エステル絶縁油（FR3）を採用した導油式のFR3適用変圧器を開発しました。FR3は、従来の鉱油系絶縁油に比べて生分解性や引火点が高いため、環境負荷の低減や防火設備への投資費用及び火災保険費用の削減を可能にします。

器具分野では、配線用遮断器・漏電遮断器「G-TWIN及びG-TWINラムダ 母線プラグイン」シリーズにおいて、半導体装置やデータセンター、低圧受電盤、分電盤向けに標準の30mmピッチ品と、北米・アジア・EUの規格を取得したグローバル対応の30mm・70mmピッチ品を開発し発売しました。プラグイン方式により、省スペース化と施工作業性が向上し、容量変更や増設が容易になります。また、ユーザーのグローバルな展開に貢献します。さらに、配線用遮断器・漏電遮断器「G-TWIN」シリーズ32～100AF用の「IP54対応N形外部操作ハンドル」及び「IP20対応端子カバー」を開発し発売しました。外部操作ハンドルは、防塵・防水性能に関する保護等級IP54に対応するとともに、盤面フラット形の化粧板をオプションとして準備し、ハンドル操作部を盤面の内側に埋め込むことで、誤操作や盤輸送時の破損などのリスクを低減できます。端子カバーは、保護等級IP20に対応することで、盤内機器のメンテナンス時の安全性を向上し、機械制御盤の電気安全規格（IEC60204-1、NFPA79）を満足できます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は7,233百万円です。

■パワエレ インダストリー部門

システム事業拡大に向けて、データセンターや半導体工場、鉄鋼、鋳造、セメント、ごみ処理、化学、ガス、医薬・食品、電力、発電プラントなどのプラントシステムの開発・生産体制を強化するために東京工場（東京都日野市）に「プラントシステム棟」を新設し稼働を開始しました。現地のプラントを高い再現性で模擬する検証システムにより、工場出荷時のシステムの完成度を高め、実プラントの早期立ち上げ・稼働に貢献します。また、長年培った技術や経験を基に、さまざまなプラントに幅広く適用可能なプラントシステムの標準プラットフォームを構築しました。要求仕様に応じて、機器やソフトウェアを組み合わせることで、リードタイムの短縮やシステムの品質・信頼性向上に貢献します。さらに、プラントシステムを構成する製品、ソフトウェアやソリューションをお客様に知っていただくために、実際の製品や大画面モニタを用いて紹介するコミュニケーションエリアを設けています。

スマートファクトリーを実現するため、パワエレ事業におけるシステム製品のマザー工場である東京工場で、自営の第5世代移動通信システム（ローカル5G）の実証実験を開始しました。工作機械や加工中の金属部品などの遮蔽物が多い環境下で電波の伝搬を調査し、生産管理システムなどの工場全体の情報を管理する基幹システムと、機械加工現場にある設備や機器との間における大容量データ通信の有効性を実証しています。本実証実験で得られた知見を当社の生産活動に活用するとともに、ローカル5Gの特長を生かしたソリューションを創出します。

低圧インバータ分野では、「FRENIC-MEGA G2シリーズ」として「零相リアクトル内蔵タイプ」を開発し発売しました。主にオフィスビル・工場などの熱源・空調・給排水システムをターゲットとし、そこで求められる国土交通省監修の公共建築工事標準仕様書への対応が容易となります。

計測・センサ分野では、圧力発信器「FCX-AIVシリーズ」を開発し発売しました。機能安全規格「IEC61508（SIL2）」を取得し、高い信頼性が要求される石油化学プラントの緊急停止システムなどでも使用できます。また、水素の利用拡大が予想される中、測定媒体中に水素が存在しても測定精度を保つことができる当社独自の表面処理技術を適用した製品もラインアップしました。

FAコンポーネント分野では、プログラマブルコントローラ「MICREX-SXシリーズ」を活用して生産工程における製品加工の異常を検知・分析する「異常診断ソリューション」を開発し発売しました。アナリティクス・AIの一つである多変量統計的プロセス管理（MSPC：Multivariate Statistical Process Control）を用いた異常検出技術により、設備の正常時のデータ（診断モデル）と稼働中のデータをリアルタイムで比較し、それらの乖離を

検知して異常を知らせます。これにより、次工程への不良品の流出を抑制します。

また、高速性とリアルタイム性を備えたオープンネットワークであるEtherCATに対応したプログラマブルコントローラ「MICREX-SXシリーズ」の新CPUモジュール「SPH5000EC」を開発し発売しました。本CPUモジュールに、EtherCATを使って「サーボシステムALPHA7」や他社のスレーブ機器を接続して、高速・高精度なモーションシステムを構築できます。さらに、当社が用意したファンクションブロックを組み合わせ、お客様にとって最適なモーションシステムを短期間で構築できます。

PCS分野では、カーボンニュートラルの実現に向けて、今後拡大する需給調整市場向けに需要の増加が見込まれる大容量の蓄電池用PCS「PVI1400CJ-3/2600」（2,600kVA）を開発し発売しました。本PCSは、自社製パワー半導体の採用により、高い電力効率98.2%を実現しました。さらに、外部からの指令で瞬時に起動する制御方式の採用により、待機時の電力消費量を97%削減しています。また、既に発売中の太陽光発電用ストリング形PCS（50kWと21kW）においては、一般財団法人電気安全環境研究所（JET）による高圧系統連系認証を業界で初めて取得しました。太陽光発電設備を送電線につなぐには発電設備設置者と送配電事業者との間での協議が必要ですが、この認証を得ることで、申請から許可までの期間を通常の3～4週間から1週間以内に短縮できます。これらにより、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は9,397百万円です。

■半導体部門

産業用モジュールでは、低損失で高温動作を保証した最新の第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しています。

産業用RC-IGBTモジュール1,700V/800A DualXTを開発し製品系列に加え、量産を開始しました。さらに大容量系列では、定格1,200V/2,400A、1,700V/2,400Aのサンプル展開を開始しました。RC-IGBT（逆導通IGBT）技術の採用によりパワー密度が更に向上し、同じパッケージのままで電流定格を拡大しました。パワーエレクトロニクス機器の大容量・小型・軽量化に貢献します。

第7世代IGBTモジュールは、標準品の系列化が完了し、駆動機能や保護機能を備えたIPM（Intelligent Power Module）の開発を進めています。第7世代IGBT-IPMは、FA、工作機械、空調機器向けに650V/20～250A、1,200V/10～150Aの系列化が完了し量産を開始しました。さらに大容量の650V/300～450A、1,200V/200～300Aはサンプル展開を開始しました。また、ルームエアコンやモータードライブ向けには650V/15～30Aの第3世代小容量IPMを開発しました。これらのIPM製品は、デバイスのプロセス条件を最適化することにより、インバータの発生損失と放射ノイズのトレードオフ特性を改善しました。これにより、省エネルギーとEMC規格対応を実現します。

さらに、Si（シリコン）に代わる半導体材料として注目されているSiC（炭化ケイ素）を使ったSiCモジュール製品の系列化を進めています。第2世代トレンチMOSFETチップを搭載した1,200V/300～600A、1,700V/200～400AのAll-SiCモジュールのサンプル展開を開始しました。SiCチップにより、電力変換装置の更なる電力効率の向上や小型化に貢献します。

車載モジュールでは、電気自動車やハイブリッド車の2022年モデル向けに、さらなる低損失を実現したRC-IGBTチップと電力密度をさらに高めた直接水冷型パワーモジュール、及び小型モータ駆動用の小容量インテリジェントパワーモジュール（IPM）を開発し量産を開始しました。これらの製品を通じて、電動車の高効率化と小型軽量化に貢献します。

産業用ディスクリット製品では、従来に比べて順方向電圧VFを低減し、サージ電流耐量の指標であるIFSMを高めた第2世代SiC-SBDを開発し系列化を図りました。サーバや通信基地局などの電源向けに、650V/10Aに加え、650V/6A、650V/8Aの量産を開始しました。電源機器の高効率化と信頼性向上に貢献します。

車載用ディスクリット製品では、第2世代ワンチップイグナイタを開発しました。従来製品と比べて、基本性能・機能を維持しつつ、車載用途に要求される耐ノイズ性能であるBCI（Bulk Current Injection）耐性を向上させ、より過酷な環境でも使用できるようにしました。

IC製品では、LED照明などの電源向けに低THD（全高調波ひずみ）制御回路と起動回路を内蔵した臨界モードPFC（力率改善）制御ICを開発しました。THD制御回路によりPFC回路部の入力電流が低ひずみ化され高調波規格への対応が容易になります。また、起動回路により電源投入時のLED照明の高速起動と待機時のPFC回路の低待機電力化による電源の省エネルギーの両立が可能となります。

感光体製品では、オフィス向けA4モノクロプリンタ用有機感光体を開発しました。複数の機能材を組み合わせることで温湿度などの環境変化に対して良好な印字品質を保つとともに、摩耗耐性に優れた樹脂を採用して長寿命化を達成しました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は10,953百万円です。

■発電プラント部門

再生可能エネルギー分野では、地熱発電の蒸気タービンの汚損を抑制する技術や寿命を拡大する技術を開発しています。また、風力発電の高度な系統連系条件でも安定した電力供給ができる高効率な出力安定化装置や太陽光パネルの出力が変動しても安定した無駄のない電力供給ができるコンパクトな蓄電池併用PCSを開発しています。

火力発電分野では、二酸化炭素の排出量を削減するため、蒸気タービンの高効率化の技術を開発しています。また、メンテナンスサービスとして、コロナ禍においてもお客様への対応を可能とするリモート技術や診断時間を短縮する技術を開発しています。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は2,855百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、スマートフォンで決済可能なキャッシュレス装置を開発しました。当社が開発した自販機用通信端末「MCU」と自販機表面に貼り付けたステッカーなどの二次元コード（QRコード）だけで構成されています。利用者は、スマートフォンの決済アプリケーションを立ち上げて自販機前面のQRコードを読み取り、決済アプリケーション上で商品を選択すると自動的に決済され商品が購入できます。缶・ボトル用自販機から適用を開始し、食品用自販機や物品用自販機に拡大していく予定です。従来に比べて安価に導入できるため、キャッシュレス決済に対応した自販機台数の拡大に貢献します。

また、限られたスペースで多くの冷凍食品を販売できる大容量の冷凍自動販売機「FROZEN STATION」を開発し発売しました。標準仕様で7種類、70個の商品を収容できます。さらに、オプション部品を追加すると最大84個の商品を収容できます。また、高断熱機密構造を採用することで、当社類似機種に比べて消費電力量を約20%削減しました。本機に標準搭載する通信端末を用いて、売上や在庫などの販売データを遠隔地からリアルタイムに確認できる「オペレーションシステム」が利用できます。商品補充の頻度を減らし、輸送時のCO2排出量削減に貢献します。

通貨機器分野では、釣銭機及びコインメカニズム（硬貨処理装置）が11月1日に発行された新500円硬貨に対応しました。既に市場に設置されている機器も順次適用を進めています。

店舗分野では、地球温暖化係数の低い冷媒の採用により環境負荷を低減しながら、省エネルギー性を向上した冷凍機を開発しました。この冷凍機を内蔵したショーケースを発売し、ラインアップを拡大しました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は3,265百万円です。

■新技術・基盤技術部門

カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光発電が電力系統に大量導入されると需給バランスを保つために火力発電が減少します。それに伴い、火力発電の発電機の回転体が持つ慣性の作用が低下し、事故などで需給バランスが崩れたときに系統周波数の維持が困難になります。そこで、本来、慣性の作用を持たない太陽光発電用PCSの制御を工夫して慣性の作用を疑似的に持たせることで系統周波数を維持する機能を開発しています。電流制御型と電圧制御型の2方式の周波数維持機能（疑似慣性制御）をPCSに実装して模擬系統につなげることで系統事故による周波数変動を再現し、各方式の系統周波数を維持する効果を確認できました。さらに、疑似慣性機能のPCSへの搭載に向けて、PCSが持つ電圧安定化などの他の制御機能との両立に向けた検討を完了しました。

製鋼プロセスの省エネルギー化のために、電気炉による原料の溶解プロセスにおける電力注入電極の昇降制御の最適化を実現する「ロボスト外乱フィードバック制御技術」を開発しました。この制御技術により溶解時間をこれまでより15%程度短縮して省エネルギーに貢献します。

アナリティクス・AIでは、お客様や自社のDXの推進に寄与するAIエンジンを開発しています。AIによる異常診断では、通常、診断結果に至った主な原因が分かりません。そこで、AIに入力されたデータと診断結果の関係を自動で分析することにより、主な原因を抽出する技術を開発し、工場における製造管理・運転管理システム「Main GATE」へ実装を進めています。これらの技術により異常の原因究明のスピードアップに貢献します。

北極海航路を利用した船舶の航行が増加する中、国際海事機関（IMO）を中心に国際的な排出規制の検討が始まっています。そこで、道路用集塵機で培った集塵技術を応用して、船舶向けにディーゼルエンジンの排ガスに含まれる微粒子（PM）を効果的に捕集する技術を開発しています。国立研究開発法人 海上技術安全研究所の設備を利用した性能評価により、高い集塵特性が得られることを検証しました。SOxを削減するスクラバー技術や排熱回収技術と組み合わせることで、船舶の排ガスをよりクリーンにするだけでなく、エネルギー利用の効率化と耐用寿命の延伸も期待できます。

コンビニエンスストアなどの店内に設置されるショーケースの排水管の詰まりによる漏水や臭いの発生を防止するため、ドレイン水を電気的にアルカリ化して排水することで、排水管の詰まりや臭いの原因となるバイオフィルムの発生を抑制する技術を開発しました。現在、実店舗での検証を進めています。

カーボンニュートラルの実現に向けて、工場廃熱の有効利用がこれまで以上に注目されています。自動販売機で培ったヒートポンプ技術を発展させ、工場の生産工程で生じる未利用の低温排熱を活用して高効率で冷水を生成す

る業界初のエジクタ式コンプレッサーレス冷却技術の開発に取り組んでいます。

また、ウィズコロナ時代の感染症対策とその省エネルギー化に向けて、室内空間の浮遊ウイルス不活化装置を開発しています。トンネル用で実績のある電気集塵の技術を活用したウイルス除去と、深紫外線照射によるウイルスの不活化を組み合わせる方式により、浮遊ウイルス除去性能の規格に基づいた評価で99.99%のウイルス不活化を確認しました。本方式は、一般的な換気による通常のウイルス対策と比べて空調の電気代を大幅に削減できます。本開発の一部は、環境省“革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業”により実施しています。

■その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は50百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、半導体の生産能力拡大ならびに、パワエレの収益拡大に向けた設備投資を行い、リースを含め総額593億20百万円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

半導体分野では、自動車の電動化や再生可能エネルギーの需要の高まりを受け、前工程ではパワー半導体チップの生産能力増強に向けた大型投資を新たに富士電機津軽セミコンダクタで実施しました。後工程ではIGBTモジュールの増産投資を国内外の拠点で行いました。

パワエレ分野では、国内はプラントシステムの開発・生産体制の強化を図るべく、東京工場でプラントシステム棟を竣工しました。データセンター市場の需要拡大に対応し、神戸工場でUPS（無停電電源装置）のシステム試験能力増強と合理化に向けた投資を行いました。海外では、東南アジアの複数拠点で分散していた電機盤・モールド変圧器の生産機能を富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社に集約し、富士電機インド社にてインバータや計測機器の生産能力を増強しました。グローバルでシステム事業を拡大します。

温室効果ガス削減に向けた環境対応投資として、工場における照明のLED化、空調の高効率化や、温室効果ガス除害装置の導入を行いました。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
パワエレ エネルギー	5,874
パワエレ インダストリー	8,184
半導体	41,921
発電プラント	996
食品流通	818
その他	1,524
合計	59,320

2 【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 [外、平均 臨時雇用人 員数] (人)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
パワエレ エネル ギー	16,894	6,916	15,271 (814)	4,283	4,042	47,408	6,587 [772]
パワエレ インダ ストリー	25,528	5,617	4,019 (564)	3,140	3,398	41,703	9,329 [1,014]
半導体	36,489	15,550	5,252 (513)	40,738	8,971	107,000	5,808 [391]
発電プラント	5,939	2,341	6,856 (208)	718	515	16,372	1,170 [121]
食品流通	6,977	1,138	1,011 (316)	2,472	579	12,179	1,932 [438]
その他	5,117	8	3,284 (71)	425	173	9,009	1,931 [357]
合計	96,946	31,573	35,695 (2,487)	51,779	17,680	233,675	26,757 [3,093]

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等であります。

(2) 提出会社の状況

提出会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
川崎工場 (川崎市川崎区)	発電プラント	製造設 備等	5,514	1,831	6,409 (178)	707	429	14,891	459
東京工場 (東京都日野市)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	12,878	737	0 (81)	447	492	14,556	598
多摩事業所 (東京都日野市)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	150	290	- (-)	36	603	1,081	1,669
千葉工場 (千葉県市原市)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	6,148	966	8,315 (294)	347	308	16,087	469
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	6,173	521	95 (269)	1,498	455	8,744	799
神戸工場 (神戸市西区)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	1,193	584	1,673 (66)	153	40	3,645	257
筑波工場 (茨城県阿見町)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	958	96	1,280 (56)	334	50	2,720	177
松本工場 (長野県松本市)	半導体	製造設 備等	12,784	2,194	684 (142)	21,275	2,223	39,162	1,463
山梨工場 (山梨県南アルプス市)	半導体	製造設 備等	8,589	409	2,564 (162)	11,466	262	23,292	303
三重工場 (三重県四日市市)	食品流通	製造設 備等	3,863	657	260 (258)	1,352	289	6,423	674
設備技術センター (埼玉県鴻巣市)	—	事務所 ・倉庫 他	1,931	1	2,397 (56)	11	20	4,362	51

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	3,765	169	482 (156)	1,774	313	6,505	565
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	641	53	1,574 (117)	793	28	3,092	185
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 大町工場 (長野県大町市)	半導体	製造設 備等	722	59	155 (16)	4,447	24	5,409	233
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 北陸工場 (富山県滑川市)	半導体	製造設 備等	562	175	366 (27)	1,387	24	2,516	187
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 飯山工場 (長野県飯山市)	半導体	製造設 備等	568	80	118 (18)	1,629	15	2,412	152
富士電機津軽セミコン ダクタ(株) 津軽工場 (青森県五所川原市)	半導体	製造設 備等	4,212	6,398	550 (82)	307	4,785	16,252	298
富士オフィス&ライフ サービス(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	542	1	2,514 (1)	10	5	3,075	71
富士オフィス&ライフ サービス(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	737	0	2,854 (13)	9	0	3,601	—
富士オフィス&ライフ サービス(株) ブルーアーク (三重県四日市市)	その他	賃貸住 宅	916	—	— (—)	—	2	919	—
富士オフィス&ライフ サービス(株) 筑摩寮・松本独身寮 (長野県松本市)	その他	賃貸住 宅	453	—	461 (7)	—	0	914	—

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機マニユファク チャリング(タイラン ド)社 (タイ)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	5,213	636	1,781 (127)	39	447	8,118	588
富士電機大連社 (中国)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	226	2,145	— (—)	—	915	3,288	552
常熟富士電機社 (中国)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	12	1,481	— (—)	—	559	2,053	373
富士電機馬達(大連)社 (中国)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	286	1,368	— (—)	2	77	1,735	331
富士電機インド社 (インド)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	88	180	484 (6)	—	502	1,255	1,045
無錫富士電機社 (中国)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	323	523	— (—)	—	225	1,071	424
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	半導体	製造設 備等	5,400	2,077	— (—)	5	304	7,787	1,212
富士電機(深圳)社 (中国)	半導体	製造設 備等	1,105	2,753	— (—)	—	498	4,356	879
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	半導体	製造設 備等	1,528	1,240	— (—)	200	369	3,338	706
大連富士冰山自動販売 機社 (中国)	食品流通	製造設 備等	2,085	288	— (—)	1,101	87	3,563	263

3 【設備の新設、除却等の計画】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

2022年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
パワエレ エネルギー	9,470	変電設備、エネルギーマネジメントシステム、無停電電源装置（UPS）、電機盤、受配電・制御機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
パワエレ インダストリー	6,865	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、スマートメータ、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	71,747	産業用・自動車用パワー半導体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
発電プラント	995	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電及び原子力関連設備等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
食品流通	2,194	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	716	研究開発設備等
合計	91,986	-

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

2. 上記設備計画の今後の所要資金は、主に自己資金によりますが、必要に応じて借入等を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2022年6月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 名古屋証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プレミアム市場（提出日現在） 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	149,296,991	149,296,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△597,187	149,296	—	47,586	—	56,777

(注) 2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は597,187千株減少し、149,296千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	85	42	343	691	34	26,640	27,835	－
所有株式数 （単元）	－	642,600	24,514	97,197	517,733	626	207,901	1,490,571	239,891
所有株式数の 割合（％）	－	43.11	1.64	6.52	34.73	0.04	13.95	100	－

(注) 自己株式6,461,258株は、「個人その他」欄に64,612単元及び「単元未満株式の状況」欄に58株含めて記載しております。なお、自己株式6,461,258株は、株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質所有株式数は、6,461,058株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,632	17.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,152	11.31
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,059	2.14
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,723	1.91
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	2,684	1.88
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,601	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,235	1.57
古河機械金属株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,205	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,055	1.44
計	—	63,305	44.32

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 当社が所有する自己株式数は6,461千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,461,000 (相互保有株式) 普通株式 8,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 142,587,300	1,425,873	同上
単元未満株式	普通株式 239,891	—	同上
発行済株式総数	149,296,991	—	—
総株主の議決権	—	1,425,873	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎一 丁目11番2号	6,461,000	—	6,461,000	4.33
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋 三丁目13番5号	8,800	—	8,800	0.01
計	—	6,469,800	—	6,469,800	4.33

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,497	19,020,350
当期間における取得自己株式	195	1,128,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	106	622,590	—	—
保有自己株式数	6,461,058	—	6,461,253	—

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月26日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり55円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め100円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月28日 取締役会決議日	6,427	45.0
2022年5月26日 取締役会決議日	7,855	55.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

富士電機の経営理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置するとともに、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性の強化に向け、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的關係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

その他、経営及び業務執行機能の強化に向け、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する代表取締役会長最高経営責任者（以下、「会長CEO」と言います。）、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する代表取締役社長 最高執行責任者（以下、「社長COO」と言います。）及び執行役員を置いております。

〔基本方針〕

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、その機能・役割を果たすべく、次のとおり各機関を設置し、運営しております。

■取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は10名中、4名を社外取締役としております。

社外取締役は、企業経営者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役会長CEO	北澤通宏
	代表取締役社長COO	近藤史郎
	社外取締役	丹波俊人、立川直臣、林 良嗣、富永由加里
	取締役	安部道雄、荒井順一、宝泉 徹、鉄谷裕司

■監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、企業経営者、上場会社の常任監査役経験者、法律専門家といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長	常勤監査役	奥野嘉夫
	常勤監査役	松本淳一
	社外監査役	平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

■指名・報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役及び監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員３名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長	社外取締役	丹波俊人
委員	社外取締役	立川直臣、林 良嗣
	社内取締役	北澤通宏、近藤史郎

■その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

・「執行役員」制度の採用

業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。執行役員は、富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は１年としております。取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

(執行役員の氏名等)

執行役員社長	近藤史郎
執行役員専務	安部道雄、友高正嗣、荒井順一、宝泉 徹
執行役員常務	角島 猛、河野正志、鉄谷裕司、三吉義忠
執行役員	五嶋賢二、森本正博、堀江理夫、三宅雅人、浅野恵一、大日方 孝、石井浩司

・「経営会議」の設置

会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、当社の会長ＣＥＯ及び社長ＣＯＯの諮問機関である「経営会議」を設置しております。

「経営会議」は会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ及び執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしています。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長ＣＯＯ及び社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図ります。
 - －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ③ 社長ＣＯＯ直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長ＣＯＯに報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。
- ② 会長ＣＥＯ及び社長ＣＯＯの諮問機関として、会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ及び執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議又は報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告ま

たは当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

- ② 監査役は、その職務において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

- (9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

- (11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

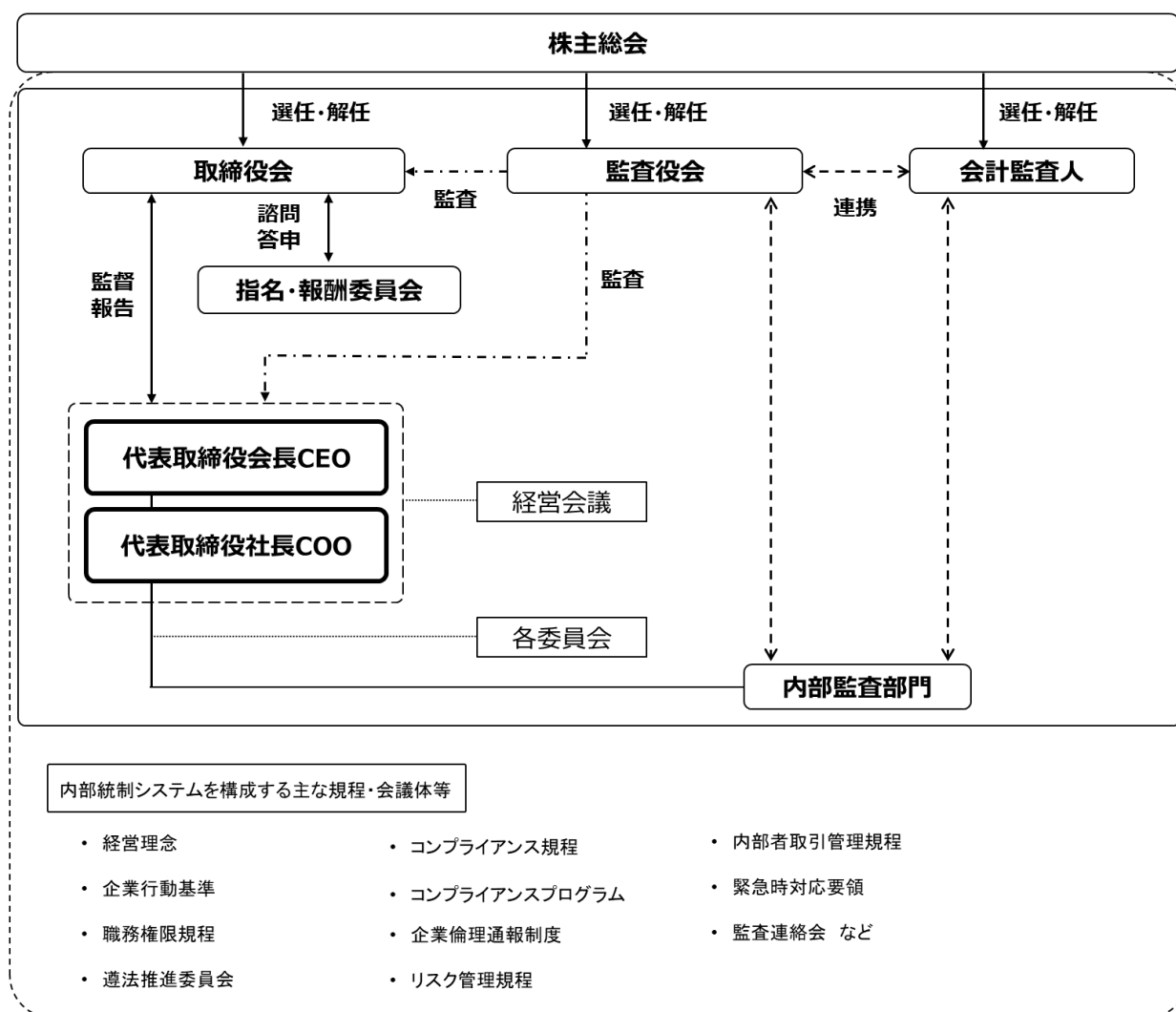
当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性及び中立性を確保しています。

独立役員の要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化及び業務執行の効率化を図っています。会長CEO及び社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）、監査役（社外監査役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

富士電機は、上記の経営理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②.(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②.(2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年2月 10日生	1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス㈱ 代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱ 取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2011年4月 当社執行役員社長 2022年4月 当社取締役会長CEO (現在に至る)	(注) 3	44
代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 技術開発担当 指名・報酬委員会委員	近藤 史郎	1960年10月 4日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 富士電機アドバンステクノロジー㈱ 情報通信制御部長 2007年4月 同社情報通信制御開発センター長 2007年7月 同社取締役 2008年7月 当社技術・事業戦略本部技術戦略室 ゼネラルマネージャー 2010年9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事) 2012年6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長) 2013年4月 当社産業インフラ事業本部 計測制御システム事業部長 2014年7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長 2015年4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長 2016年4月 当社技術開発本部副本部長 2017年4月 当社執行役員 当社技術開発本部長 2020年4月 当社執行役員常務 2021年6月 当社取締役 (現在に至る) 2022年4月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役社長COO (現在に至る) 当社執行役員社長 (現在に至る)	(注) 3	13
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年3月 13日生	1972年4月 伊藤忠商事㈱入社 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 2011年6月 東京センチュリーリース㈱ (現東京センチュリー㈱) 顧問 2011年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2020年4月 東京センチュリー㈱ 取締役 2022年6月 同社特別参与 (現在に至る)	(注) 3	1
社外取締役 指名・報酬委員会委員	立川 直臣	1951年1月 27日生	1975年4月 古河電気工業㈱入社 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長 2007年6月 同社執行役員常務 2008年6月 同社取締役 2010年6月 東京特殊電線㈱取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2016年6月 東京特殊電線㈱取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 古河電気工業㈱顧問	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	林 良嗣	1951年1月 2日生	1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授 1992年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 理事 (現在に至る) 2001年4月 名古屋大学大学院環境学研究科教授 2003年4月 同大学総長補佐 (国際担当) 2006年4月 同大学大学院環境学研究科長 2013年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 会長 2015年7月 ローマクラブ (Club of Rome) 正会員 (Full Member) (現在に至る) 2016年3月 名古屋大学定年退職 2016年4月 中部大学総合工学研究所教授 2017年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2019年3月 ローマクラブ (Club of Rome) 日本支部代表 (現在に至る) 2019年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター センター長・教授 2019年4月 同済大学 (中国) 世界交通研究センター 共同センター長・客員教授 (現在に至る) 2019年6月 清華大学 (中国) 傑出客員教授 (現在に至る) 2020年10月 ローマクラブ (Club of Rome) 本部執行役員 (現在に至る) 2021年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター 卓越教授 (現在に至る)	(注) 3	2
社外取締役	富永 由加里	1958年4月 19日生	1981年4月 日立コンピュータコンサルタント㈱ (現㈱日立ソリューションズ) 入社 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アプリケーションシステム本部長 2011年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長 2012年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長 2013年4月 同社執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長 2014年4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長 同社営業統括本部副統括本部長 2015年10月 同社常務執行役員 [分掌：社会イノベーションシステム事業担当] 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 2019年4月 同社社長付 [チーフダイバーシティオフィサーCD0] 2020年4月 同社本部長 2020年6月 森永乳業㈱ 社外取締役 (現在に至る) 2021年6月 ㈱ヤシマキザイ 社外取締役 (現在に至る) 2021年7月 SBテクノロジー㈱ 顧問 2022年6月 同社社外取締役 (現在に至る) 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員専務 生産・調達担当 発電プラント事業担当	安部 道雄	1953年6月 7日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社電機システムカンパニー エネルギー製作所火力設計部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2010年6月 当社取締役（現在に至る） 2011年4月 当社執行役員常務 2011年10月 当社生産・調達本部長 2012年4月 当社執行役員専務（現在に至る） 2019年3月 当社生産・調達本部長退任 2020年4月 当社生産・調達本部長	(注) 3	22
取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当	荒井 順一	1957年10月 12日生	1982年4月 当社入社 1989年7月 ユー・エス・富士電機社出向 2002年2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱ 経営企画本部経営企画部長 2007年4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長 2008年4月 同社半導体事業本部事業統括部長 2008年7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー 2009年6月 当社エグゼクティブオフィサー 2009年7月 当社経営企画室長 2010年4月 メタウォーター㈱ 社長付 2010年7月 同社取締役 同社管理本部長 2012年4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 当社経営企画本部長（現在に至る） 2016年6月 当社取締役（現在に至る） 2020年4月 当社執行役員専務（現在に至る）	(注) 3	11
取締役 執行役員専務 半導体事業本部長	宝泉 徹	1960年6月 25日生	1983年4月 当社入社 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ㈱ 松本事業所 副事業所長 2006年2月 富士電機デバイステクノロジー㈱ 半導体事業本部情報・電源事業部 商品技術センター ゼネラルマネージャー 2007年9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長 2008年4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長 2008年7月 同社半導体事業統括部ディスプレイ・IC部長 2009年1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長 2009年10月 富士電機システムズ㈱ 半導体事業本部半導体統括部副統括部長 2011年4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長 2013年4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長 2017年4月 当社執行役員 当社電子デバイス事業本部副本部長 2018年4月 当社電子デバイス事業本部長 2019年4月 当社執行役員常務 2021年4月 当社半導体事業本部長（現在に至る） 2022年4月 当社執行役員専務（現在に至る） 2022年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員常務 パワエレ インダストリー 事業本部長	鉄谷 裕司	1963年11月 18日生	1986年4月 当社入社 2008年7月 富士電機システムズ㈱ ドライブ事業本部ドライブ統括部 ドライブ機器技術部長 2009年4月 同社ドライブ事業本部 複合商品ソリューション統括部長 2010年4月 同社環境ソリューション本部 輸送ソリューション事業部搬送システム統括部長 2011年4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部 駆動企画部統括部長 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長 当社パワエレシステム事業本部 ファクトリーオートメーション事業部長 2019年4月 当社執行役員 当社パワエレシステム インダストリー 事業本部長 2021年4月 当社執行役員常務（現在に至る） 2021年9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長 （現在に至る） 2022年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	1
常勤監査役	奥野 嘉夫	1955年3月 30日生	1978年4月 当社入社 2001年8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部 火力事業部海外部長 2008年4月 富士電機システムズ㈱ 取締役 2009年4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 2010年4月 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 2011年4月 当社執行役員常務 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社執行役員副社長 2012年6月 当社代表取締役 2016年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	20
常勤監査役	松本 淳一	1960年3月 26日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社経営企画本部財務室長 2012年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	17
社外監査役	平松 哲郎	1955年8月 28日生	1978年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2005年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行） 執行役員人事部長 2007年4月 同行常務取締役企画グループ統括役員 2011年4月 同行取締役副頭取 2013年4月 日新建物㈱ 顧問 2013年5月 同社副社長執行役員 2014年1月 同社代表取締役社長 2014年11月 日本土地建物㈱（現中央日本土地建物㈱） 代表取締役社長 2016年6月 当社社外監査役（現在に至る） 2020年4月 中央日本土地建物グループ㈱ 代表取締役社長 2022年6月 同社代表取締役会長（現在に至る） 中央日本土地建物㈱ 代表取締役会長 （現在に至る）	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外監査役	高岡 洋彦	1952年8月 10日生	1976年4月 横浜ゴム㈱入社 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 ㈱アクティ代表取締役社長 2012年4月 ㈱ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 2015年3月 横浜ゴム㈱ 常任監査役 2020年8月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 5	0
社外監査役	勝田 裕子	1966年2月 18日生	1997年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1997年4月 荒木法律事務所 1999年2月 鈴榮特許綜合法律事務所 （現鈴榮特許綜合事務所） 2002年2月 同所パートナー 2004年1月 日本アイ・ビー・エム㈱ 法務・知的財産部 カウンセラー 2013年1月 同社チーフ・プライバシー・オフィサー 2016年6月 名取法律事務所（現ITN法律事務所）パートナー （現在に至る） 2020年8月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 5	-
計					148

- (注) 1. 取締役 丹波俊人、立川直臣、林良嗣、富永由加里の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 奥野嘉夫氏の任期は、2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 松本淳一、平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の4氏の任期は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

■各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
＜社外取締役＞

・丹波 俊人氏：

当社は、同氏が取締役を務めていた東京センチュリー㈱及び同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事㈱との間に営業取引関係がありますが、2021年度における東京センチュリー㈱との取引金額は約14億円、伊藤忠商事㈱との取引金額は約3百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、及び両社の当社に対する売上高はともに、当社又は両社の総売上高の1%未満であります。

・立川 直臣氏：

当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業㈱及び取締役社長を務めていた東京特殊電線㈱との間に次の関係があります。

- 2022年3月31日現在、当社は古河電気工業㈱発行済株式の総数の0.78%を保有しており、古河電気工業㈱は当社発行済株式の総数の0.27%を保有しております。

- 古河電気工業㈱及び東京特殊電線㈱と当社との間には営業取引関係がありますが、2021年度における古河電気工業㈱との取引金額は約9億円、東京特殊電線㈱との取引金額は約5百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、及び両社の当社に対する売上高はともに、当社又は両社の総売上高の1%未満であります。

また、同氏が取締役社長を務めていた東京特殊電線㈱において当社出身者1名が社外取締役に就任しております。

・林 良嗣氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

・富永 由加里氏：

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた㈱日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2021年度における同社との取引金額は約20百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

＜社外監査役＞

・平松 哲郎氏：

当社は、同氏が取締役副頭取を務めていた㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）との間に次の関係があります。

- 2022年3月31日現在、㈱みずほ銀行は当社発行済株式の総数の0.90%を保有しております。

- ㈱みずほ銀行と当社との間には金銭借入等の取引関係があり、2021年度末における㈱みずほ銀行からの借入金残高は約315億円であります。

・高岡 洋彦氏：

当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム㈱との間に営業取引関係がありますが、2021年度における横浜ゴム㈱との取引金額は約5億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・勝田 裕子氏：

当社は、同氏がチーフ・プライバシー・オフィサーを務めていた日本アイ・ビー・エム㈱との間に営業取引関係がありますが、2021年度における日本アイ・ビー・エム㈱との取引金額は約10百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

■社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者である者

2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士若しくは税理士その他のコンサルタント又は法律事務所、監査法人若しくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社又は相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先又はその業務執行者である者

3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はそれらの業務執行者である者

4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者

5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査部門、会計監査人は定期的な会合等を通じ、各監査機能の連携強化を図るとともに、会計監査人と社外取締役が連携を確保できるよう、連絡先の相互開示や相互連絡の奨励などを行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

<組織、人員及び手続>

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下の5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）であります。

常勤監査役：奥野嘉夫、松本淳一

社外監査役：平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

なお、監査役5名のうち2名は、当社取締役及び財務・会計部門の責任者を務めていた者並びに金融機関の経営経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。

<監査役及び監査役会の活動状況>

2021年度において当社は監査役会を合計10回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)
常勤監査役	奥野 嘉夫	10回／10回
常勤監査役	松本 淳一	10回／10回
社外監査役	平松 哲郎	10回／10回
社外監査役	高岡 洋彦	10回／10回
社外監査役	勝田 裕子	10回／10回

監査役会においては、主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価等の検討を行うとともに、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、遵法推進委員会その他重要な会議に出席して意見表明を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社並びに主要な事業所及び子会社における業務等の調査、内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、会計監査人からの報告聴取等の活動を行いました。

また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っております。

②内部監査の状況

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しております。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っております。当社の内部監査部門である監査室は15名の人員で運営しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査機能は上記のとおり連携強化が図られており、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

51年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

狩野茂行氏、伊藤正広氏、大貫一紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士19名、その他40名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、上記方針に基づき審議した結果、監査法人に対する下記評価を踏まえ、株主総会に会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を提出しないこと、即ちEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人评价基準及び選定基準に準拠し、品質管理体制、監査チームの独立性及び職業的専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人を評価しており、2021年度においてEY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であり、適切かつ妥当な監査活動を行っている判断しました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	180	10	180	4
連結子会社	127	16	149	14
計	307	26	329	18

ロ. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準適用に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	19	—	18
連結子会社	72	8	77	11
計	72	28	77	29

ニ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

ホ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ト. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会社法第399条第1項の会計監査人の報酬等について、金額の算定根拠及び妥当性、対前年の工数増減内容等を確認し、同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおり構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を勘案し決定いたします。なお、2021年度業績の連結売上高営業利益率8.2%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約53%となります。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準及び水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	610	269	341	6
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	—	2
社外役員	50	50	—	6

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会及び2013年6月25日開催の第137回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1) 取締役 (社外取締役を除く)

次の①の固定枠及び②の業績連動枠の合計額

①年額4億5,000万円以内

②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2) 社外取締役

年額3,000万円以内

第131回定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は6名、社外取締役の員数は2名、第137回定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は7名、社外取締役の員数は3名です。

2. 監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3. 業績連動報酬にかかる業績指標については、2021年度の経営計画として掲げている目標値である連結売上高営業利益率6.7%に対し、実績では8.2%となりました。

4. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、及び各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

5. 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務及び任意による役員持株会への拠出額、及び自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (百株)
取締役	19	37
監査役	4	8

3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分 (2022年3月31日時点)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
北澤 通宏	165	代表取締役 取締役社長	提出会社	78	87

4) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容等

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

2021年度の委員は、社外取締役3名、社内取締役2名で構成し、社外取締役 丹波俊人を委員長としています。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について、取締役会より諮問を受け、2021年6月の上記委員の選定から2022年5月までに本委員会を3回開催し、諮問事項について議論し、取締役会に答申しています。

取締役会では、答申内容を議論し、具体的な報酬額の決定は、株主総会で決議された範囲内、且つ答申内容を踏まえた上で、代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2022年3月末時点では、45銘柄まで縮減しています。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンと比較

上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	69	3,997
非上場株式以外の株式	45	98,047

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	16	持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	30	8,919

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士通㈱	2,844	2,844	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が597百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	52,388	45,517		
ファナック㈱	718	718	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が324百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	15,554	18,816		
信越化学工業㈱	328	328	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が95百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	6,166	6,107		
㈱ADEKA	1,320	1,320	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が68百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	3,569	2,867		
東海旅客鉄道㈱	221	221	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が28百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	3,528	3,657		
横浜ゴム㈱	1,151	1,151	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が74百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,948	2,279		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
能美防災㈱	868	868	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が29百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,696	1,866		
フジテック㈱	500	500	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が32百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,575	1,179		
古河電気工業㈱	550	1,100	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が66百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,196	3,267		
古河機械金属㈱	862	862	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が43百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,111	1,151		
㈱日伝	494	494	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が19百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,066	1,082		
㈱ヤクルト本社	126	125	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2021年度において、持株会による買付のため保有株数が1千株増加しています。	無
	827	703		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)伊藤園	118	118	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	709	801		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	477	477	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が23百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	688	921		
関東電化工業(株)	600	600	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	648	537		
京成電鉄(株)	150	150	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	512	543		
西日本旅客鉄道(株)	100	100	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が10百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	509	613		
日本ゼオン(株)	323	323	・関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	440	571		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東日本旅客鉄道㈱	55	55	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	391	431		
F D K㈱	339	339	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	294	475		
北陸電力㈱	549	549	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	291	416		
イオン㈱	111	109	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2021年度において、持株会による買付のため保有株数が2千株増加しています。	無
	290	360		
古河電池㈱	220	220	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	282	375		
東北電力㈱	378	378	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が15百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	269	395		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)富士通ゼネラル	100	100	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	239	308		
ダイドーグループホールディングス(株)	50	50	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	238	269		
明治ホールディングス(株)	31	31	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	210	226		
中部電力(株)	155	155	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	196	221		
北海道電力(株)	308	308	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	149	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
電源開発㈱	84	84	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	146	162		
澁澤倉庫㈱	63	63	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	145	142		
関西電力㈱	93	93	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	107	112		
中国電力㈱	114	114	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	97	155		
山崎製パン㈱	54	54	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	81	97		
日本軽金属ホールディングス㈱	44	44	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	75	97		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)伊藤園＜第1種優先株式＞	35	35	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	70	92		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	66	66	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	69	76		
アイダエンジニアリング(株)	49	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が0.9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	52	*		
日東工業(株)	28	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	44	*		
(株)小森コーポレーション	58	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	42	*		
東京電力ホールディングス(株)	98	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	39	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
四国電力(株)	46	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	37	*		
ミニストップ(株)	15	*	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が0.3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	22	*		
藤井産業(株)	16	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2021年度においては受取配当金が0.9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	21	*		
新京成電鉄(株)	0	*	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	1	*		
川崎重工業(株)	-	770	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	2,112		
アサヒグループホールディングス(株)	-	387	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	1,805		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	978	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	578		
(株)日本製鋼所	-	207	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	546		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	260	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	417		
旭化成(株)	-	317	・事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
月島機械(株)	-	300	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	384		
伊藤忠商事(株)	-	68	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	243		
DOWAホールディング ス(株)	-	42	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	193		
(株)いなげや	-	102	・食品流通部門の事業活動上の関係維 持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	168		
三浦工業(株)	-	21	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	128		
(株)ダイフク	-	9	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	103		
(株)りそなホールディ ングス	-	155	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	72		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	-	16	・食品流通部門の関係維持・強化等を目 的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	66		
西部ガスホールディ ングス(株)	-	18	・事業活動上の関係維持・強化等を目的 として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	58		
麒麟ホールディン グス(株)	-	27	・食品流通部門の事業活動上の関係維 持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	57		

（注）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ヤクルト本社	59	59	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	387	332		
(株)高見沢サイバネテ ィックス	519	519	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	374	517		
コカ・コーラボトラ ーズジャパンホール ディングス(株)	255	255	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	368	493		
(株)伊藤園	41	41	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	247	279		
明治ホールディング ス(株)	26	26	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	176	190		
東洋水産(株)	27	27	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	119	127		
山崎製パン(株)	45	45	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	有
	68	81		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	12	*	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	50	*		
キリンホールディン グス(株)	22	*	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	41	*		
(株)伊藤園<第1種優 先株式>	12	*	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	24	*		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

ニ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ヘ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び第146期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,546	92,966
受取手形及び売掛金	319,644	—
受取手形	—	75,521
売掛金	—	217,731
契約資産	—	64,088
商品及び製品	66,319	55,051
仕掛品	65,023	51,827
原材料及び貯蔵品	51,847	63,415
その他	53,723	66,499
貸倒引当金	△3,897	△5,121
流動資産合計	629,207	681,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,797	96,946
機械装置及び運搬具（純額）	23,550	31,573
工具、器具及び備品（純額）	6,376	7,494
土地	35,537	35,695
リース資産（純額）	52,378	51,779
建設仮勘定	3,930	8,632
その他	1,188	1,553
有形固定資産合計	※1,※2 209,758	※1,※2 233,675
無形固定資産	※1 23,426	22,504
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 136,282	※1,※3 126,316
長期貸付金	655	817
繰延税金資産	14,682	13,286
退職給付に係る資産	21,043	22,516
その他	17,267	16,410
貸倒引当金	△461	△468
投資その他の資産合計	189,468	178,878
固定資産合計	422,652	435,058
繰延資産	92	71
資産合計	1,051,952	1,117,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 167,260	※1 171,749
短期借入金	※1 21,744	※1 44,984
リース債務	18,376	19,584
未払費用	48,058	53,192
未払法人税等	18,183	14,879
前受金	35,239	—
契約負債	—	39,443
製品保証引当金	15,698	7,280
その他	31,854	35,856
流動負債合計	356,416	386,969
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	96,686	66,276
リース債務	43,226	40,978
繰延税金負債	1,678	1,580
役員退職慰労引当金	150	94
退職給付に係る負債	53,322	57,590
その他	4,218	4,891
固定負債合計	234,281	206,413
負債合計	590,698	593,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,003	45,955
利益剰余金	271,772	319,285
自己株式	△7,340	△7,359
株主資本合計	358,021	405,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,761	51,649
繰延ヘッジ損益	322	507
為替換算調整勘定	1,539	14,169
退職給付に係る調整累計額	1,351	1,107
その他の包括利益累計額合計	58,975	67,433
非支配株主持分	44,257	50,829
純資産合計	461,254	523,729
負債純資産合計	1,051,952	1,117,112

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	875,927	※1 910,226
売上原価	※7,※8 654,661	※7,※8 657,789
売上総利益	221,266	252,436
販売費及び一般管理費	※2,※7 172,670	※2,※7 177,601
営業利益	48,595	74,835
営業外収益		
受取利息	327	638
受取配当金	2,628	2,246
持分法による投資利益	1,678	1,647
為替差益	—	1,288
その他	1,317	1,507
営業外収益合計	5,951	7,329
営業外費用		
支払利息	1,441	1,744
休止固定資産減価償却費	—	310
関係会社貸倒引当金繰入額	514	285
関係会社投資損失引当金繰入額	442	—
為替差損	379	—
その他	1,367	527
営業外費用合計	4,146	2,867
経常利益	50,401	79,297
特別利益		
固定資産売却益	※3 280	※3 179
投資有価証券売却益	40,864	10,359
特別利益合計	41,145	10,538
特別損失		
固定資産処分損	※4 552	※4 632
投資有価証券評価損	1,018	239
生産拠点統合費用	—	335
事業撤退損	—	141
減損損失	※5 963	—
製品不具合対策費	※6 25,727	—
特別損失合計	28,262	1,349
税金等調整前当期純利益	63,284	88,487
法人税、住民税及び事業税	21,423	21,846
法人税等調整額	△3,481	2,085
法人税等合計	17,941	23,931
当期純利益	45,342	64,555
非支配株主に帰属する当期純利益	3,415	5,894
親会社株主に帰属する当期純利益	41,926	58,660

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	45,342	64,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,400	△4,222
繰延ヘッジ損益	553	185
為替換算調整勘定	5,935	13,985
退職給付に係る調整額	4,419	△37
持分法適用会社に対する持分相当額	△215	20
その他の包括利益合計	※1 22,094	※1 9,930
包括利益	67,437	74,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,796	67,118
非支配株主に係る包括利益	4,640	7,367

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,949	241,305	△7,327	327,513
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	45,949	241,305	△7,327	327,513
当期変動額					
剰余金の配当			△11,427		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益			41,926		41,926
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		1		0	1
連結範囲の変動			△33		△33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	54	30,466	△13	30,507
当期末残高	47,586	46,003	271,772	△7,340	358,021

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,606	△231	△3,545	△2,724	38,105	40,382	406,002
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,606	△231	△3,545	△2,724	38,105	40,382	406,002
当期変動額							
剰余金の配当					—		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益					—		41,926
自己株式の取得					—		△13
自己株式の処分					—		1
連結範囲の変動					—		△33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,154	553	5,084	4,076	20,869	3,875	24,744
当期変動額合計	11,154	553	5,084	4,076	20,869	3,875	55,252
当期末残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	461,254

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,003	271,772	△7,340	358,021
会計方針の変更による累積的影響額			1,708		1,708
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	46,003	273,480	△7,340	359,729
当期変動額					
剰余金の配当			△12,855		△12,855
親会社株主に帰属する当期純利益			58,660		58,660
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△49			△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△48	45,804	△18	45,737
当期末残高	47,586	45,955	319,285	△7,359	405,467

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	461,254
会計方針の変更による累積的影響額							1,708
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	462,963
当期変動額							
剰余金の配当					—		△12,855
親会社株主に帰属する当期純利益					—		58,660
自己株式の取得					—		△19
自己株式の処分					—		0
連結範囲の変動					—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,111	185	12,629	△244	8,457	6,571	15,029
当期変動額合計	△4,111	185	12,629	△244	8,457	6,571	60,766
当期末残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,284	88,487
減価償却費	36,194	39,969
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,268	1,006
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	15,478	△8,711
受取利息及び受取配当金	△2,955	△2,885
支払利息	1,441	1,744
為替差損益 (△は益)	204	△226
固定資産売却損益 (△は益)	△280	△179
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40,864	△10,359
固定資産処分損益 (△は益)	552	632
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,018	239
生産拠点統合費用	—	335
事業撤退損	—	141
減損損失	963	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,852	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△749
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,513	△5,707
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,881	△2,623
前受金の増減額 (△は減少)	△12,185	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	9,339
その他	862	△9,623
小計	35,762	100,829
利息及び配当金の受取額	2,959	2,847
利息の支払額	△1,416	△1,738
法人税等の支払額	△10,374	△25,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,931	76,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,578	△33,047
有形固定資産の売却による収入	622	3,762
投資有価証券の取得による支出	△28	△1,909
投資有価証券の売却による収入	49,230	17,408
貸付けによる支出	△3,418	△11,146
貸付金の回収による収入	2,802	7,324
その他	△5,151	△4,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,477	△22,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,678	△3,592
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△51,500	—
長期借入れによる収入	62,165	—
長期借入金の返済による支出	△2,156	△4,405
社債の償還による支出	△15,000	—
リース債務の返済による支出	△17,882	△20,551
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	△13	△19
配当金の支払額	△11,427	△12,855
非支配株主への配当金の支払額	△1,134	△1,308
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△163
非支配株主からの払込みによる収入	105	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,520	△42,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	680	4,453
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,569	16,017
現金及び現金同等物の期首残高	63,746	75,332
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,332	※1 91,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 71社

(株)茨城富士を当社に、信州富士電機(株)を(株)三重富士に吸収合併しました。

また、富士電機インド社をFuji Electric Consul Neowatt Private Limitedに吸収合併し、富士電機インド社に商号変更しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士グリーンパワー(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士古河E&C(タイ)社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(大韓エフエーシステム社等)の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

③ デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 5年～12年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

② 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引

イ. ヘッジ手段……商品スワップ

ヘッジ対象……原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、商品スワップにより原材料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	66,897	94,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約資産残高（前連結会計年度は売掛金残高（工事未収入金残高））	30,754	46,349

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る資産残高	21,043	22,516
退職給付に係る負債残高	53,322	57,590
退職給付に係る調整累計額	1,351	1,107

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

②主要な仮定

当社グループは、主要な仮定である割引率について、主に高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループにおいても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、原価総額の見積りに対する発生原価の割合に基づき収益を認識する方法に変更し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、総額で収益を認識する方法から純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は2,065百万円減少し、売上原価は1,377百万円減少し、販売費及び一般管理費は184百万円減少し、営業利益は503百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ377百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,708百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
建物及び構築物	448百万円	372百万円
機械装置及び運搬具	70	—
土地	67	69
無形固定資産	378	—
投資有価証券	21	17
計	985	460

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
支払手形及び買掛金	37百万円	78百万円
短期借入金	479	152
計	516	231

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	418,582百万円	384,579百万円

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
投資有価証券 (株式)	19,775百万円	22,554百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
従業員	242百万円	従業員	165百万円
リース契約に伴う買取保証	2,050	リース契約に伴う買取保証	1,154
その他12社	4,212	その他13社	3,413
計	6,505	計	4,733

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料諸手当	82,860百万円	83,890百万円
退職給付費用	4,845	4,512
研究開発費	29,452	29,416

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置等の売却益であります。		機械装置等の売却益であります。

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物等の売却損であります。		建物及び構築物等の売却損であります。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類及び金額（百万円）
事業用資産－製造設備	タイ	機械装置、リース設備ほか 627
事業用資産－その他	茨城県下妻市	建物及び構築物、土地 174
処分予定資産	三重県鈴鹿市	建設仮勘定 161

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業用資産－製造設備については、変電事業における連結子会社の現在の事業環境を踏まえて将来計画を見直した結果、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（627百万円）として特別損失に計上したものであります。

その内訳は、機械装置171百万円、リース設備331百万円、その他123百万円であります。

なお、回収可能価額は割引率を12.6%として算出した使用価値により測定しております。

事業用資産－その他については、拠点の再編に伴い倉庫に転用する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（174百万円）として特別損失に計上したものであります。

その内訳は、建物及び構築物72百万円、土地102百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難な資産であるため、正味売却価額を零と評価しております。

処分予定資産については、今後の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（161百万円）として特別損失に計上したものであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産であるため、正味売却価額を零と評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※6 製品不具合対策費

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

パワー半導体の特定分野向けの一部の製品について不具合が生じたため対策費用として計上したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
33,562百万円	33,756百万円

※8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替法）の金額であり、次の棚卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
50百万円	71百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,286百万円	3,627百万円
組替調整額	△40,843	△9,505
税効果調整前	16,443	△5,877
税効果額	△5,043	1,654
その他有価証券評価差額金	11,400	△4,222
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	798	266
税効果調整前	798	266
税効果額	△244	△81
繰延ヘッジ損益	553	185
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,935	13,959
税効果調整前	5,935	13,959
税効果額	—	26
為替換算調整勘定	5,935	13,985
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,803	△781
組替調整額	1,584	700
税効果調整前	6,388	△80
税効果額	△1,968	42
退職給付に係る調整額	4,419	△37
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	97	△56
組替調整額	△312	77
持分法適用会社に対する持分相当額	△215	20
その他の包括利益合計	22,094	9,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,454	3	0	6,457
合計	6,454	3	0	6,457

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	6,427	利益剰余金	45.0	2021年3月31日	2021年6月9日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,457	3	0	6,461
合計	6,457	3	0	6,461

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	6,427	45.0	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	6,427	45.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	7,855	利益剰余金	55.0	2022年3月31日	2022年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	76,546百万円	92,966百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△1,213	△1,615
現金及び現金同等物	75,332	91,350

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,444	2,350
1年超	8,106	6,275
合計	10,551	8,625

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次又は適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	260,141	260,108	△32
(2) 投資有価証券 (*2)	122,284	136,587	14,302
(3) 社債	(35,000)	(34,925)	△74
(4) 長期借入金	(96,686)	(96,859)	173
(5) リース債務	(61,602)	(62,121)	518
(6) デリバティブ取引 (*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(200)	(200)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	464	464	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等（非連結子会社及び関連会社の株式を含む）	13,997

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(*4) 「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	217,731	217,702	△29
(2) 投資有価証券 (*2)	110,217	121,365	11,147
(3) 社債	(35,000)	(34,851)	△149
(4) 長期借入金	(66,276)	(66,264)	△11
(5) リース債務	(60,562)	(60,908)	346
(6) デリバティブ取引 (*3)			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(150)	(150)	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	731	731	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等（非連結子会社及 び関連会社の株式を含む）	16,098

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4)「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,546	—	—	—
受取手形及び売掛金	313,252	5,920	470	—
合計	389,799	5,920	470	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,966	—	—	—
受取手形	75,521	—	—	—
売掛金	215,670	1,579	482	—
合計	384,158	1,579	482	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,601	—	—	—	—	—
社債	—	—	15,000	—	—	20,000
長期借入金	4,142	30,263	37,798	28,524	100	—
リース債務	18,376	15,487	12,092	8,269	4,937	2,438
合計	40,121	45,751	64,891	36,794	5,037	22,438

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,691	—	—	—	—	—
社債	—	15,000	—	—	—	20,000
長期借入金	30,293	37,676	28,500	100	—	—
リース債務	19,584	14,817	11,046	7,713	5,093	2,308
合計	64,568	67,493	39,546	7,813	5,093	22,308

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	99,698	—	—	99,698
資産計	99,698	—	—	99,698
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	581	—	581
デリバティブ取引計	—	581	—	581

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	217,702	—	217,702
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	21,666	—	—	21,666
資産計	21,666	217,702	—	239,368
社債	—	34,851	—	34,851
長期借入金	—	66,264	—	66,264
リース債務	—	60,908	—	60,908
負債計	—	162,024	—	162,024

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替予約取引及び商品スワップ取引の時価は、先物相場及び取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約の振当処理によるものは、それぞれ、ヘッジ対象とされている受取手形、売掛金及び契約資産並びに、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて算定しております。

売掛金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,399	27,985	81,413
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109,399	27,985	81,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,092	3,573	△481
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,092	3,573	△481
合計		112,491	31,558	80,932

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額4,015百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96,381	20,420	75,961
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	96,381	20,420	75,961
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,316	4,305	△989
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,316	4,305	△989
合計		99,698	24,726	74,972

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額4,062百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	49,224	40,864	△0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	49,224	40,864	△0

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	16,388	9,627	△21
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16,388	9,627	△21

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、1,018百万円及び239百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,010	—	△50	△50
	ユーロ	1,882	—	△70	△70
	ウォン	340	—	△10	△10
	人民元	2,302	—	△48	△48
	買建				
	米ドル	1,445	—	16	16
	円	1,933	—	△39	△39
	シンガポールドル	9	—	0	0
	人民元	111	—	1	1
合計		9,035	—	△200	△200

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	676	—	△34	△34
	ユーロ	1,787	—	△77	△77
	ウォン	286	—	△12	△12
	買建				
	米ドル	259	—	6	6
	円	1,956	—	△34	△34
	オーストラリアドル	27	—	2	2
合計		4,993	—	△150	△150

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		634	215	△46
	ユーロ		2,023	—	△10
	タイバーツ		38	—	△3
	買建	買掛金			
	米ドル		157	—	7
	ユーロ		5,211	3,709	516
	シンガポールドル		2	—	0
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		244	—	(注2)
	ユーロ		88	—	
	人民元		132	—	
	タイバーツ		108	—	
	シンガポールドル		833	—	
	買建	買掛金			
	米ドル		6	—	
	日本円		833	—	
合計			10,314	3,925	464

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		987	—	△4
	ユーロ		2,910	—	△10
	買建	買掛金			
	米ドル		2,323	—	183
	ユーロ		4,127	2,353	560
	オーストラリアドル		0	—	0
	タイバーツ		23	—	2
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		189	—	
	ユーロ		70	—	
	人民元		213	—	
	タイバーツ		515	—	(注2)
	シンガポールドル		85	—	
	買建	買掛金			
	米ドル		621	—	
	ユーロ		0	—	
	日本円		85	—	
合計			12,154	2,353	731

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理・振当処理）	金利通貨スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,835	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している総合設立型の企業年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	176,192百万円	173,241百万円
勤務費用	3,115	3,374
利息費用	2,349	2,331
数理計算上の差異の発生額	2,529	295
退職給付の支払額	△11,408	△11,826
過去勤務費用の発生額	△109	1,709
簡便法から原則法への移行に伴う増加額	533	—
その他	39	25
退職給付債務の期末残高	173,241	169,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	143,405百万円	143,162百万円
期待運用収益	2,009	2,074
数理計算上の差異の発生額	7,226	1,241
事業主からの拠出額	665	627
退職給付の支払額	△10,710	△10,689
簡便法から原則法への移行に伴う増加額	562	—
その他	4	4
年金資産の期末残高	143,162	136,420

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,140百万円	2,211百万円
退職給付に係る資産の期首残高	—	△10
退職給付費用	192	324
退職給付の支払額	△84	△229
制度への拠出額	△86	△36
簡便法から原則法への移行に伴う増加額	22	—
その他	16	84
退職給付に係る負債の期末残高	2,211	2,447
退職給付に係る資産の期末残高	△10	△104

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	171,106百万円	164,259百万円
年金資産	△146,054	△138,327
	25,051	25,931
非積立型制度の退職給付債務	7,228	9,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,279	35,074
退職給付に係る負債	53,322	57,590
退職給付に係る資産	△21,043	△22,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,279	35,074

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	3,115百万円	3,374百万円
利息費用	2,349	2,331
期待運用収益	△2,009	△2,074
数理計算上の差異の費用処理額	2,418	1,475
過去勤務費用の費用処理額	△833	△774
簡便法で計算した退職給付費用	192	324
簡便法から原則法への移行に伴う費用処理額	△6	—
その他	92	324
確定給付制度に係る退職給付費用	5,318	4,981

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	723百万円	2,484百万円
数理計算上の差異	△7,112	△2,404
合 計	△6,388	80

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△5,755百万円	△3,270百万円
未認識数理計算上の差異	2,975	571
合 計	△2,780	△2,699

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	37%	36%
預金	22	21
株式	19	19
一般勘定	22	23
その他	0	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.27%～1.40%	0.27%～1.40%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に2.0%
予想昇給率	0.0%～5.1%	0.0%～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,819百万円、当連結会計年度4,786百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,979百万円	20,003百万円
棚卸資産	7,728	8,272
未払従業員賞与	6,919	7,583
投資有価証券	6,814	6,735
有形固定資産	1,937	2,147
在外子会社の投資控除額等	11,893	—
その他	12,534	8,854
繰延税金資産小計	67,807	53,597
評価性引当額	△21,408	△9,107
繰延税金資産合計	46,398	44,490
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,125	△23,444
投資有価証券	△1,358	△1,342
その他	△6,910	△7,996
繰延税金負債合計	△33,394	△32,784
繰延税金資産（負債）の純額	13,004	11,705

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	△4.0	△3.2
在外連結子会社の税率差異	△3.3	△3.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.4	△0.3
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0	1.2
評価性引当額	1.7	0.0
その他	2.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	27.0

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を9年～49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.03%～2.3%）を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,896百万円	1,900百万円
見積りの変更による増加額	—	642
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	△2	△25
期末残高	1,900	2,523

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注)	小計	調整額	合計
日本	173,894	245,879	81,596	64,531	85,647	49,915	701,465	△45,643	655,821
アジア他	46,968	29,710	26,319	11,532	1,343	1,725	117,598	△749	116,849
中国	15,649	24,621	54,564	232	3,523	3,049	101,641	△1,106	100,535
欧州	436	7,091	12,324	118	—	0	19,971	△0	19,971
米州	3,611	7,006	4,002	2,147	269	19	17,057	△7	17,049
顧客との契約か ら生じる収益	240,559	314,310	178,807	78,563	90,783	54,710	957,733	△47,507	910,226

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりです。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の①から③のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

①複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

②1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格又は履行により影響を受ける。

③複数の契約において約束した財又はサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。

契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

なお、財又はサービスが他の当事者によって顧客に提供されるように手配する代理人取引に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社及び連結子会社では、主に顧客に支払われる販売リベートを、収益から控除しております。

取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識しております。契約における取引開始日に、履行義務のそれぞれが、一定の期間にわたり充足されるものか又は一時点で充足されるものかを判断しております。以下の①から③の要件のいずれかを満たす場合、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

①顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。

②顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。

③顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(1) 標準品等の製品の販売

当社及び連結子会社では、パワエレ エネルギー事業において、スマートメータ、受配電・制御機器、パワエレ インダストリー事業において、インバータ、F Aコンポーネント、計測機器、センサ、半導体事業において、産業用・自動車用パワー半導体、食品流通事業において、飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器の製品販売を行っております。

これらの取引については、主に一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負

当社及び連結子会社では、パワエレ エネルギー事業において、変電設備、エネルギーマネジメントシステム、無停電電源装置（UPS）、電機盤、パワエレ インダストリー事業において、F Aシステム、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア、発電プラント事業において、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電、原子力関連設備の製品販売及び工事契約による請負を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

(3) 役務の提供

当社及び連結子会社では、前（1）から（2）に関連する保守、点検、修理、改造及び運転維持管理等の役務提供を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

顧客との契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものではありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社及び連結子会社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

受取手形及び売掛金、契約資産、契約負債の期末残高は連結貸借対照表において区分表示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は20,377百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の残存履行義務に配分した取引価格残高は324,578百万円であります。

当該金額の内、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、「パワエレ エネルギー」「パワエレ インダストリー」「発電プラント」であります。

セグメント別の未充足の残存履行義務残高は、概ね以下の期間以内に充足される見込みであります。

パワエレ エネルギー：3年以内

パワエレ インダストリー：4年以内

発電プラント：6年以内

なお、当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「パワエレ エネルギー」、「パワエレ インダストリー」、「半導体」、「発電プラント」及び「食品流通」の5つを報告セグメントとしております。なお、この5区分のうち、「半導体」及び「発電プラント」以外の各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、従来「パワエレシステム エネルギー」、「パワエレシステム インダストリー」及び「電子デバイス」としていた報告セグメントの名称を、「パワエレ エネルギー」、「パワエレ インダストリー」及び「半導体」に変更しております。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
パワエレ エネルギー	変電設備、エネルギーマネジメントシステム、スマートメータ、無停電電源装置（UPS）、電機盤、受配電・制御機器
パワエレ インダストリー	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア
半導体	産業用・自動車用パワー半導体
発電プラント	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高は、「パワエレ エネルギー」で722百万円減少、「パワエレ インダストリー」で630百万円減少、「半導体」で471百万円増加、「発電プラント」で858百万円減少、「食品流通」で343百万円減少、「その他」で17百万円増加しております。また、セグメント利益又は損失は、「パワエレ エネルギー」で417百万円減少、「パワエレ インダストリー」で87百万円増加、「半導体」で113百万円減少、「発電プラント」で73百万円増加、「食品流通」で101百万円減少、「その他」で31百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	206,559	332,294	154,033	80,114	76,300	26,624	875,927	—	875,927
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,669	13,589	3,451	238	255	26,069	46,273	△46,273	—
計	209,229	345,884	157,484	80,352	76,556	52,694	922,201	△46,273	875,927
セグメント利益又は 損失（△）	14,018	21,781	17,652	2,517	△5,280	2,216	52,903	△4,308	48,595
セグメント資産	203,048	307,864	215,624	67,052	82,411	37,389	913,389	138,563	1,051,952
その他の項目									
減価償却費	5,879	6,660	18,049	1,263	2,519	859	35,233	961	36,194
持分法適用会社へ の投資額	10,995	1,728	—	—	—	—	12,724	—	12,724
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	7,380	7,042	21,507	1,136	2,131	495	39,695	1,297	40,992

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

全社費用※	△4,314
セグメント間取引消去	6
合計	△4,308

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

全社資産※	276,445
セグメント間取引消去	△137,882
合計	138,563

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	237,773	298,267	174,249	78,487	90,191	31,256	910,226	—	910,226
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,786	16,042	4,557	75	591	23,453	47,507	△47,507	—
計	240,559	314,310	178,807	78,563	90,783	54,710	957,733	△47,507	910,226
セグメント利益又は 損失（△）	21,365	23,676	27,136	3,124	3,007	2,837	81,146	△6,311	74,835
セグメント資産	218,289	304,636	267,172	79,490	75,047	35,032	979,668	137,444	1,117,112
その他の項目									
減価償却費	5,958	7,357	20,827	1,291	2,537	901	38,874	1,095	39,969
持分法適用会社へ の投資額	12,043	1,851	—	—	—	—	13,894	—	13,894
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,643	10,360	39,543	1,047	1,149	622	58,367	1,679	60,047

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

全社費用※	△6,270
セグメント間取引消去	△40
合計	△6,311

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

全社資産※	288,299
セグメント間取引消去	△150,854
合計	137,444

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
654,020	108,206	83,874	16,512	13,314	875,927

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
168,724	25,446	14,327	605	653	209,758

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
655,821	116,849	100,535	19,971	17,049	910,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
191,526	24,082	16,779	612	673	233,675

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他	合計
減損損失	801	161	－	－	－	－	963

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他	合計
当期償却額	－	843	9	－	－	－	853
当期末残高	－	6,294	43	－	－	－	6,338

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他	合計
当期償却額	－	817	10	－	－	－	828
当期末残高	－	5,934	37	－	－	－	5,972

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	2,919.34	3,310.80
1株当たり当期純利益 (円)	293.52	410.68

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は10.57円増加し、1株当たり当期純利益は1.39円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,926	58,660
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,926	58,660
普通株式の期中平均株式数 (千株)	142,841	142,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機株	第29回無担保社債	2016-8-31	15,000	15,000	0.28	無担保	2023-8-31
富士電機株	第30回無担保社債	2017-5-23	10,000	10,000	0.40	〃	2027-5-21
富士電機株	第31回無担保社債	2018-5-25	10,000	10,000	0.40	〃	2028-5-25
合計	—	—	35,000	35,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	15,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,601	14,691	1.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,142	30,293	0.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,376	19,584	1.80	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	96,686	66,276	0.29	2023年4月～ 2026年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,226	40,978	2.11	2023年4月～ 2037年3月
合計	180,033	171,823	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,676	28,500	100	—
リース債務	14,817	11,046	7,713	5,093

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	189,958	397,685	619,981	910,226
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,067	23,191	41,362	88,487
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,973	13,979	25,396	58,660
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	34.82	97.87	177.80	410.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.82	63.05	79.93	232.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第 1 4 5 期 (2021年 3 月 31 日)	第 1 4 6 期 (2022年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948	1,999
受取手形	25,638	36,854
売掛金	169,292	151,455
契約資産	—	46,853
商品及び製品	28,385	18,187
仕掛品	53,714	40,622
原材料及び貯蔵品	28,475	33,442
前渡金	15,700	14,701
短期貸付金	—	2,518
未収入金	23,577	25,211
その他	10,708	13,118
貸倒引当金	△7	△114
流動資産合計	※1 357,433	※1 384,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,952	58,832
構築物	2,079	2,123
機械及び装置	6,999	8,812
車両運搬具	29	47
工具、器具及び備品	2,879	3,280
土地	24,221	24,234
リース資産	37,607	37,695
建設仮勘定	1,928	2,293
有形固定資産合計	127,698	137,320
無形固定資産		
ソフトウェア	6,213	5,539
その他	1,494	1,389
無形固定資産合計	7,708	6,929
投資その他の資産		
投資有価証券	108,897	102,045
関係会社株式	98,127	99,342
出資金	397	397
長期貸付金	512	508
前払年金費用	11,720	12,053
繰延税金資産	12,314	10,117
その他	3,390	3,736
貸倒引当金	△196	△358
投資その他の資産合計	※1 235,162	※1 227,843
固定資産合計	370,569	372,093
繰延資産		
社債発行費	92	71
繰延資産合計	92	71
資産合計	728,095	757,016

(単位：百万円)

	第 1 4 5 期 (2021年 3 月 31 日)	第 1 4 6 期 (2022年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,855	121,559
短期借入金	30,218	24,229
1 年内返済予定の長期借入金	3,691	29,800
リース債務	12,079	13,763
未払金	2,830	4,858
未払費用	28,217	32,384
未払法人税等	11,041	6,096
前受金	19,568	—
契約負債	—	24,028
預り金	8,388	8,380
製品保証引当金	15,476	6,996
その他	3,978	2,509
流動負債合計	※ 1 239,346	※ 1 274,606
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	94,500	64,700
リース債務	31,431	30,484
退職給付引当金	38,366	41,380
資産除去債務	1,559	2,019
その他	3,730	4,750
固定負債合計	※ 1 204,588	※ 1 178,334
負債合計	443,935	452,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	46	47
資本剰余金合計	56,824	56,824
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	122,966	144,133
利益剰余金合計	134,481	155,648
自己株式	△7,534	△7,552
株主資本合計	231,358	252,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,479	51,061
繰延ヘッジ損益	322	507
評価・換算差額等合計	52,801	51,568
純資産合計	284,159	304,074
負債純資産合計	728,095	757,016

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第 1 4 5 期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	第 1 4 6 期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 515, 517	※ 1 570, 470
売上原価	※ 1 403, 317	※ 1 436, 127
売上総利益	112, 199	134, 343
販売費及び一般管理費	※ 2 103, 193	※ 2 108, 288
営業利益	9, 006	26, 054
営業外収益		
受取利息及び配当金	8, 247	11, 146
その他	196	1, 073
営業外収益合計	※ 1 8, 444	※ 1 12, 220
営業外費用		
支払利息	707	782
その他	1, 847	465
営業外費用合計	※ 1 2, 555	※ 1 1, 248
経常利益	14, 895	37, 026
特別利益		
固定資産売却益	24	70
投資有価証券売却益	40, 843	4, 032
関係会社株式売却益	—	※ 1 213
その他	—	563
特別利益合計	40, 867	4, 880
特別損失		
固定資産処分損	316	435
投資有価証券評価損	—	119
関係会社株式評価損	984	80
製品不具合対策費	※ 3 25, 727	—
その他	1, 623	824
特別損失合計	28, 652	1, 460
税引前当期純利益	27, 111	40, 446
法人税、住民税及び事業税	10, 306	4, 907
法人税等調整額	△4, 787	2, 241
法人税等合計	5, 518	7, 148
当期純利益	21, 592	33, 298

③【株主資本等変動計算書】

第145期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	△7,520	221,205
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	△7,520	221,205
当期変動額									
剰余金の配当				—		△11,427	△11,427		△11,427
当期純利益				—		21,592	21,592		21,592
自己株式の取得				—			—	△13	△13
自己株式の処分			1	1			—	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1	1	—	10,164	10,164	△13	10,152
当期末残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	122,966	134,481	△7,534	231,358

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,114	△231	42,883	264,088
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,114	△231	42,883	264,088
当期変動額				
剰余金の配当			—	△11,427
当期純利益			—	21,592
自己株式の取得			—	△13
自己株式の処分			—	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,364	553	9,918	9,918
当期変動額合計	9,364	553	9,918	20,071
当期末残高	52,479	322	52,801	284,159

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	122,966	134,481	△7,534	231,358
会計方針の変更による累積的影響額						724	724		724
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	123,690	135,205	△7,534	232,082
当期変動額									
剰余金の配当				—		△12,855	△12,855		△12,855
当期純利益				—		33,298	33,298		33,298
自己株式の取得				—			—	△19	△19
自己株式の処分			0	0			—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	20,442	20,442	△18	20,424
当期末残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	144,133	155,648	△7,552	252,506

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,479	322	52,801	284,159
会計方針の変更による累積的影響額				724
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,479	322	52,801	284,883
当期変動額				
剰余金の配当			—	△12,855
当期純利益			—	33,298
自己株式の取得			—	△19
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,418	185	△1,233	△1,233
当期変動額合計	△1,418	185	△1,233	19,190
当期末残高	51,061	507	51,568	304,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出入については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第146期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	53,927	71,142

(単位：百万円)

	第145期 (2021年3月31日)	第146期 (2022年3月31日)
契約資産残高(第145期は売掛金残高 (工事未収入金残高))	20,504	31,647

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。

(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第145期 (2021年3月31日)	第146期 (2022年3月31日)
前払年金費用残高	11,720	12,053
退職給付引当金残高	38,366	41,380

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務は割引率及び年金数理計算上の基礎率(死亡率、退職率、昇給率等)に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

②主要な仮定

当社では、主要な仮定である割引率について、高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における前払年金費用及び退職給付引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社においても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これに伴い、従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、原価総額の見積りに対する発生原価の割合に基づき収益を認識する方法に変更し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は980百万円減少し、売上原価は1,210百万円減少し、販売費及び一般管理費は276百万円増加し、営業利益は45百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は724百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ5.20円、0.14円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第 1 4 5 期 (2021年 3 月 31 日)	第 1 4 6 期 (2022年 3 月 31 日)
短期金銭債権	62,390百万円	63,899百万円
長期金銭債権	881	859
短期金銭債務	87,610	97,340
長期金銭債務	30,382	29,252

2 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	第 1 4 5 期 (2021年 3 月 31 日)	第 1 4 6 期 (2022年 3 月 31 日)
富士タスコ社	2,573百万円	2,909百万円
上海電気富士電機電気技術（無錫）社	1,010	1,444
Reliable Turbine Services LLC	663	799
アジア自販機オペレーション社	635	635
㈱北海道サラダパブリカ	505	364
Fuji Electric Thailand Co., Ltd.	—	350
富士グリーンパワー(株)	348	287
その他	335	474
計	6,069	7,264

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第146期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	104,263百万円	128,497百万円
仕入高	173,957	198,338
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	6,047	9,386
支払利息、その他	1,826	745
関係会社株式の売却	—	213

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	第145期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第146期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料諸手当	42,593百万円	42,642百万円
退職給付費用	3,172	2,654
研究開発費	25,960	26,656

※3 製品不具合対策費

第145期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

パワー半導体の特定分野向けの一部の製品について不具合が生じたため対策費用として計上したものであります。

第146期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第145期(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	10,333	7,771
関連会社株式	3,289	24,095	20,806
合計	5,851	34,428	28,577

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第145期 (2021年3月31日)
子会社株式	90,576
関連会社株式	1,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

第146期(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	10,923	8,361
関連会社株式	3,289	21,666	18,377
合計	5,851	32,590	26,739

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第146期 (2022年3月31日)
子会社株式	91,804
関連会社株式	1,686

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第145期 (2021年3月31日)	第146期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18,440百万円	18,406百万円
投資有価証券	5,911	5,833
棚卸資産	4,993	5,055
未払従業員賞与	3,896	4,493
その他	11,546	8,392
繰延税金資産小計	44,788	42,182
評価性引当額	△7,739	△7,662
繰延税金資産合計	37,048	34,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23,153	△22,718
投資有価証券	△1,357	△1,342
その他	△222	△340
繰延税金負債合計	△24,734	△24,401
繰延税金資産（負債）の純額	12,314	10,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第145期 (2021年3月31日)	第146期 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.0	△7.2
特別税額控除	△8.9	△6.3
評価性引当額	4.5	△0.2
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8	0.7
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	17.7

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	51,952	11,127	57	4,189	58,832	106,652
	構築物	2,079	293	10	239	2,123	9,120
	機械及び装置	6,999	4,652	25	2,815	8,812	49,130
	車両運搬具	29	38	0	20	47	333
	工具、器具及び備品	2,879	2,399	7	1,990	3,280	27,774
	土地	24,221	13	—	—	24,234	—
	リース資産	37,607	11,855	183	11,583	37,695	25,463
	建設仮勘定	1,928	18,465	18,100	—	2,293	—
	計	127,698	48,846	18,385	20,838	137,320	218,474
無形 固定資産	ソフトウェア	6,213	2,370	0	3,043	5,539	8,300
	その他	1,494	2,333	2,410	28	1,389	146
	計	7,708	4,703	2,411	3,072	6,929	8,446

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	204	379	111	472
製品保証引当金	15,476	1,286	9,766	6,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp)に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第145期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第146期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出。

(第146期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

(第146期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月2日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2022年2月18日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

2022年3月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 正広
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大貫 一紀
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項の一つとした「パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金」については、連結財務諸表に与える影響度合及び見積りの不確実性が低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
富士電機株式会社グループは、主にパワエレ事業、発電プラント事業において、注記事項（重要な会計上の見積り）１．に記載されているとおり、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上した収益は９４，９５７百万円であり、当連結会計年度の売上高９１０，２２６百万円の１０％を占めている。 履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約毎に異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りの基礎となる仕上原価内訳（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる仕上原価内訳と照合し、原価の内容が工事契約と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、仕上原価内訳の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や発注先からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士電機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 正広
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大貫 一紀
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項の一つとした「パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用に対する製品保証引当金」については、財務諸表に与える影響度合及び見積りの不確実性が低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。